

1 議事日程

[平成25年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成25年3月13日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第35号 平成25年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第36号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第37号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第38号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第39号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第40号 平成25年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第41号 平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	渡邊美穂	議員
委員	陶山良尚	議員	委員	神武綾	議員
〃	上 疆	議員	〃	芦刈茂	議員
〃	小嶋真由美	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	藤井雅之	議員	〃	原田久美子	議員
〃	後藤邦晴	議員	〃	橋本健	議員
〃	不老光幸	議員	〃	小柳道枝	議員
〃	佐伯修	議員	〃	村山弘行	議員
〃	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 大田勝義 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	坂口進
建設部長	神原稔	会計管理者併 上下水道部長	今泉憲治
教育部長	古野洋敏	総務課長	友田浩
経営企画課長	石田宏二	管財課長	辻友治
協働のまち 推進課長	藤田彰	経営企画課 公共施設整備担当課長	原口信行
情報・公文書館 推進課長	百田繁俊	市民課長	原野敏彦
税務課長	久保山元信	納税課長	高柳光
環境課長	濱本泰裕	人権政策課長兼 人権センター所長	諫山博美

福祉課長	大 藪 勝 一	高齢者支援課長	平 田 良 富
保健センター所長	中 島 俊 二	国保年金課長	永 田 幸
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	都市整備課長	今 村 巧 児
建設課長	伊 藤 勝 義	商工農政課長	大 田 清 蔵
観光交流課長 兼太宰府館長	篠 原 司	上下水道課長	松 本 芳 生
教務課長	井 上 均	学校教育課長	宮 原 広富美
生涯学習課長	木 原 裕 和	文化財課長	菊 武 良 一
市民図書館長 兼中央公民館長	吉 村 多美江	会計課長	緒 方 扶 美
監査委員事務局長	関 啓 子		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	齋 藤 廣 之	議事課長	櫻 井 三 郎
書記	白 石 康 子	書記	花 田 敏 浩
書記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） おはようございます。

ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

お諮りします。

3月議会から議会基本条例制定に向けまして試行的に意見交換の時間をとるようにしております。

当委員会におきましては、各会計の予算ごとに歳出歳入全般についての質疑終了後にこの意見交換を行いたいと思います。

なお、審査途中におきまして、各委員さんからこの意見交換の時間をとりたい申し出がございましたら、その都度判断して進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第35号 平成25年度太宰府市一般会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第1、議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

事項別明細書54ページの歳出、1款議会費について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 濟いません。議会のことではないんですが、全体にかかわるのでちょっとお願いをしたいことがございます。というのは、9つの基金が取りくずされまして、それが30件以上の項目にわたって歳出に出てきております。そういった部分が前もって資料要求しておけばよかったんですが、ちょっと間に合いませんで、できませんでした。ということで、基金とその基金がどこに充当されているかというのは非常にこの予算書では見にくうございますので、よかったですね、申しわけありませんが、各基金の財源充当のところのその他のところに繰入金とありますが、その部分についてはこの繰入金は何の基金ですということと、あわせてわかればですね、説明欄のどの項目に充当したんだということの説明をいただきたいと思っております。これがどうしてもだめならですね、後ほど一覧表を出していただくかということとでお願いします。

よろしく申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 執行部から何かこの件に関して特にないですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 多岐に分けてありますので、後ほど資料として出したほうがわかりやすいと思いますので、それで対応させていただきたいと思いますが。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。そうすると、今からの歳出について基金からの充当がある分はどこからということと一緒に説明していただきたいと思いますが、皆さんそれでよろしいですか。

（「一覧表」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 一覧表出したの、そここのあれはなかなか、いや説明の中ですよ。その一つ一つで基金からのところがある場合、どこからの基金というのは説明難しいかな、資料的に。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 逆に歳入のところですね、この基金がどこに当たっているかという説明のほうが私どものほうとしてはしやすいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 歳入ですね。わかりました。上委員、それでよろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） そしたら、全体では9基金ともですね、わからないんじゃないんで、一部二、三点の分は基金として聞きたいこともあるんで、そのときはそれはそれで別途ですね、別のところで歳出のほうでお尋ねします。残りについてはじゃあ歳入のほうでお願いしておきます。

○委員長（門田直樹委員） それでは、進めます。

議会費について質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） これ太宰府の議会に関することで議事課長からかつて説明があったんですけども、執行部におかれましてはまたぜひご検討願いたいと思いますけども、これ13節の委託料の会議録作成委託料、これは会議録を委託をされていると思うんですね。これ常任委員会ではもう事務局職員がテーブルを起こして、この書類をつくっておるということで、私どもが見ておきますと、かなりこれに費やす時間が多いような気がしますので、その分他の作業に着手できないというようなことがありますので、できれば執行部、議会事務局のほうには言っているんですけども、常任委員会、例えば特別委員会も含めて会議録作成も含めて、特別委員会、常任委員会を含めてそういう委託ができないか、そんなにお金がかかるとは思わないのですけれども、その辺はちょっとご検討願えないかなということですけどもね。今日しますしませんというような結論を出す必要はないと思いますけども、検討していただきたいなという気がしますけどもどうでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 議事課長。

○議事課長（櫻井三郎） 今、会議録委託の関係ですけれども、今現在は本会議と予算、決算特別委員会を委託に出しておりますけれども、先ほど言われました各常任委員会、今回から意見交換も入りましてかなり長くなっているという状況でございます。それで、事務局のほうはもう会議録作成ということでちょっと残ってやっているのが現状です。その辺、また経営企画課のほうと、またその辺打ち合わせたいと思っております。まず、見積もりをとってみたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） 議事課長も答えにくかろうと思ったけれどもと思ってどなたか、今議事課長見積もりとってということですから、ぜひ前向きにご検討をしていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） そこそこの業務においていろんな課題や問題があります。業務上の問題もありますし、人員配置の問題もあります。全体的な予算作成の中で優先順位等も配慮しながら、予算作成を行いながら予算化を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

次に移ります。

56ページ、2款総務費、1項1目一般管理費についてご質疑はありますか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 57ページです。080の防犯対策関係の15節の工事請負費、防犯カメラ設置工事ですが、箇所数と、どこというのは言えませんが、どの区域ぐらいの部分をお知らせ願いたい、説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答えいたします。

今年度は、湯の谷地域、大学周辺、五条周辺等に設置をいたしております。今回、今のところ犯罪発生はございませんので、新年度につきましては警察のほうと十分協議をしてそれぞれの場所も含めて検討させていただきたいと思っております。工事箇所は支柱1本、カメラ2台を今現在予算計上しておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次のページへ行きますと、58ページ、59ページ、60ページの1目までございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 59ページです。990細目ですけども、一番下の19節の筑紫自治振興組合負担金ですが、課長が言うておりましたが、その内容がわかりましたら説明してください、内訳。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 筑紫自治振興組合負担金につきましては、筑紫地区4市1町で分けておまして、建物に関する分として均等割4割と人口割6割、それと土地建物の負担経費というのがございまして、土地建物負担経費が189万5,600円担当して払っております。それと、経常経費のところでは583万233円、合計の772万5,833円の予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 59ページ、行政区関係費の負担金、補助及び交付金の5,982万7,000円ですが、地域運営支援補助金、これいわゆる校区自治会と自治会のほうに今交付されているわけですね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今、自治会のほうにおいてですね、以前よりか校区自治会が増えた分、非常に役員の数も増えてきているんですね。これは自治会によって違うかも知れませんが、どちらかという逆転現象が起きていると。一時は高齢化が進んでですね、組長さんのなり手がいないというようなところが、今もあるわけですけども、それでもなおかつ役員の数がどんどん増えているというね、こういう現象の中で、もう今後この5,982万7,000円では、私はこれ少な過ぎるんじゃないかというふうに思っております。今後、その増額する考えはないか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今現在、この5,900万円に地域コミュニティ支援補助金のほかにですね、コミュニティ支援補助金として運営補助金として別途事業予算を一部つけております。限られた予算の中で今工夫をしてもらっておりますけども、校区の報酬等も含めて今後自治会のほうと色々な意見をいただきながら方策を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いわゆる役員になられる人はボランティアと違ってやっているかもわかりませんね。ですから、これは自治会によって違うというのはよくわかった上で言っておりますが、いわゆる今言われたのは校区自治会の分ですよね、今言われたのは、事業計画の部分。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 校区のほうに各小学校区単位の予算が2割、残りが8割が自治会のほうに行っております。今申し上げましたのは全体的な話でお伝えしたと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうすると、各自治会で事業計画を立てた分は別途これ以外から交付金が出るという理解でいいですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 各校区の事業につきましては地域コミュニティ支援補助金というものを用意しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） さっき言ったように校区自治会でしょ、それ。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい、そうです。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 自治会は関係ないでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そうですよね。だから、校区自治会のほうにですね、その事業をするということであるということはそれだけ役員が増えるということなんです。だから、その役員のところまで増やす必要があるのかどうかというのは非常にこれ各自治会で違うかもわからんけども疑問な点があるんですよ。だから、私も自分のところしかよく詳しく知りませんが、いわゆるね、前からすると役員の数もう3倍ぐらいね、携わる人が増えているんですよ。若い人がおるところはいいけど、だから校区自治会でやる時には全体を見ますので各自治会自治会の事情というのはなかなか見えない部分というのがある。そこで、役員の数だけどんどん増えていっているという中でね、私はこういうふう考えたのは市のほうですから、市のほうが責任持ってね、どういうところの役員までちゃんと手当が行っているかどうかというところをね、検証する必要があると思いますよ。これはそれは校区自治会に任せればいと

いう問題というふうに片づけてしまえばそうでしょうけども、なかなか一般のその区民は物が言えないというふうな実情があるんでね。何とかそのあたりを一遍検証をしてですね、どういう役員手当が出ているのか、その中から。そういうところも一遍検証する必要はないでしょうか。これないと言われりゃそりゃ最初から一緒だけでも、僕はそういう必要性があると思うんやけどもいかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） まず、校区のほうから先に述べさせてもらいますけども、校区の予算の中には予算決算書の中には各委員会、防犯部会であるとか、体育部会であるとかという予算及びその報酬というものは計上されておりますので当方では理解をいたしておるところでございます。各自治会に、区自治会におきましては決算書等で確認はとれますけれども、どのくらいまでいっているのかというのはこちらのほうは完全に把握はいたしておりませんが、今まである自治会の運営の中で予算等を決められておるものがございますから、そちらのほうは自治会のほうに今お任せしている状態でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 誤解がないように言っときますが、私が今言ったのは各自治会の役員手当のことではなくて、校区自治会の役員の手当がどういうところまで、というのは要するに校区自治会ができたから役員の数が増えているんですよ。これはちっちゃい区はね、たまったもんじゃないですよ。そういう実態がやっぱりあるんですよ。自治会の役員と校区自治会の役員は別々に決めるものですから、それだけ増えているんですよ。そういうところの校区自治会におけるそういう運営がどういうふうになっているかは、新しくこの校区自治会というのは市がつくったわけですから、市の事情でね。市のほうで検証する必要はありませんかということ、自治会のことまで言ってないですよ。各自治会のことを検証する必要はないですよということですので、一遍検討してください。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

次、2目文書費、ページは60ページ、61ページから62ページ、63ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

62ページ、3目法制費についてありませんか。63ページまでです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4目広報費についてありませんか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) 市政だよりについてですが、今、月に1回の配布になっておりますが、これは今後もう1回のみで2回と、以前みたいな形をとる計画はないでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) 今、月の1回の発行ということでございますけど、ホームページ等もございまして、今まで2回の分を1回にやってきたというところが経費節減の絡み、それとまた議会だよりもあわせて印刷に載せるというような形で経費節減を行っているところでございまして、今のところ月1回を継続していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) それは経費節減は理解はできますけれども、やっぱり月1回ではですね、中の折り込みがたくさんあって、そしてまた議会のあるときには議会広報がその中に入ってくるんですね。そうしますと、物すごい厚さになりまして、高齢化しているところは首長さんあたりがお配りするときにも、これ入れたかね、あれ入れたかねと漏れがあったりですね、そしてまた一市民がいろんな活動をするのに当たっての市政だよりに計上するために広報するために締め切りというのがあるんですね。そうなりますと、もうああ今度も間に合わなかったとか、もう一回あればいいねとかということが声が聞かれます。それと、議会だよりも前からやっぱりもう独立されてもいいんじゃないかなという声も聞かれてはおりますけれども、これは経費節減でもやっぱり市民の声というんですか、市民が見やすい、余りにも厚過ぎるというのがありますので、再度ちょっと要望ですけれどもご検討の余地を早急でもなくともいいんですが、議会だよりの別、それからその市政だよりの2回発行というのをですね、考え願えませんでしょうかという要望があっておりましたので、どうぞよろしく申し上げます。答弁はもういいです。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

小柳委員。

○委員(小柳道枝委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) 濟いませぬ、私のほうから19節で日本広報協会負担金とかあるんですが、多分何々賞というのをつくってあるんだと思うんですよ。その全国の優秀であるところ、広報に何々協会賞とかです。そういうのが多分あると思う。どんなふうですかね。そんな応募されていますか。

経営企画課長。

○経営企画課長(石田宏二) 以前は応募していたと思うんですけども、最近は応募は行ってはおりません。

○委員長（門田直樹委員） 今後はどうされますか。今後もしばらくは。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） ちょっとその辺のところは検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市政だよりのあの配付方法なんですけど、今自治会まではシルバー人材センターが配送されているんですかね。その後は隣組長さんが公民館にとりに来られたりとかされて配っていると思うんですけど、自治体によっては業者に委託しているところとかあるんですけど、そこら辺の検討はされていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） そこら辺の委託の件も検討はいたした経過はございますけれども、費用面等でちょっと今現在断念といいますか、自治会のほうにお任せしているというふうな状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今の広報の配送の関係ですけれども、従来の区長制のときに区長報酬という形でお払いをしておりました。その中に広報紙の配送を区長さんをお願いするということが経緯がございます。区長制度から制度変えたときに、この広報の配送について自治会の負担も大きいというようなご意見もいただいた中で全区長と協議をしました。配送をどうするかということで、その分業者委託とかですね、全市内で業者委託とすればその配送については報酬にやっている部分から減額しますよというようなことも協議いたし、あるいは新たに自治会でやっているときに自治会に委託料として払ってこないかというようなご意見もございました。これを整理してですね、今までどおり区長報酬額については先ほど福廣委員のほうからご質問があっただけのように、区長報酬全額をですね、地域のために今後使うということで一定制度はさせていただいておりますので、確かに負担が多いということもございますし、これは配るときに自治会長が区長と顔を合わせて情報交換する場でもあるし、隣組長はですね、地域の人と配りながら顔を合わせてですね、いろんな情報交換もできるので、メリットデメリットあるけれども、その辺で皆さんと一緒にやっていきたいと思いますということで今現在やっておりますので、そういういろんな課題についてはですね、非常に校区協議会、あるいは自治会と担当も協議していますので、そういう中で少し整理をしていきたいとは思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということはですね、金額的にはそのいわゆる市政だよりの配付のところまでは自治会にはちゃんと入っているんですよと、金額的にはということですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） その分も含んで従来の区長報酬額を守るということで入っているということになります。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ということはですね、あらかたですよ、全部が全部とは言いませんが、自治会によって違うとも思いますが、自治会長手当の中に入っているというふうに理解はしていいですね。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この本来、地域支援補助金についてはですね、校区協議会にお渡しするということになっております。ただ、校区協議会もまだできる、今からつくっていく、それから全校区にできました、6校区にですね、できました。その中で校区協議会で全て担うということはなかなか難しい部分があるので、従来どおり各自治会のほうにですね、直接そういう支援補助金を渡してほしいというような担当課が説明したとおり2割、8割とかそういう話です。を校区協議会のほうから申し出がありましたので、規約のほうに附則をつけてですね、その分については自治会のほうにお渡しすると。だから、自治会にお渡ししたお金についてはですね、この間も納付していますように長い歴史の中で予算決算、総会の中で決められたり、事業活動を決められたりしておりますので、その使い道についてはですね、自治会のほうにお任せをするということになっておりますので、その自治会に直接配分されているという部分がどう使われているのかというのはその自治会の中で決めていただいて使っていただくということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だからですね、だからその配付のお金も自治会にちゃんと入っていますよと、そういう理解でいいんですね。だから、区によってはそれが自治会長に全部行っところもあるということです。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進みます。

5目財政管理費、ページは62ページ、63ページから65ページまでですが、質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 早速繰入金がありましたので、ここは指定管理の部分でございしますが、繰入金1億580万円ですね。繰入金。この分の……。

（「どこ」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） 64ページ、65ページ。

（「今どこ行ったの」と呼ぶ者あり）

○委員（上 疆委員） 財産管理じゃない。

○委員長（門田直樹委員） 5目までです。

上委員。

○委員（上 疆委員） 失礼しました。

○委員長（門田直樹委員） 5目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、6目会計管理費、ありませんか。64ページ、65ページですが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目財政管理費、64ページ、65ページから69ページにかかりますところ、質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 済いませんでした。財産管理費の中の特定財源でその他の部分の繰入金1億580万円が入っておりますが、この基金については何の基金なのか。それと、充当先がどこなのか。

とですね、もう一点は65ページの330細目の公共施設台帳下図作成業務委託料、これについては公共施設の白書をつくらと言われていたのですが、この関係なんですか。それとも、違うとしたらご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） その資料は後から提出させていただいてよろしゅうございますか。今、基金の内容がここではちょっとわかりませんので。

○委員長（門田直樹委員） ちょっともう一度確認します。冒頭上委員からの発言があったんですが、この辺のことも全部まとめてもう一覧表というか、資料をつくられるということによろしいんですかね。

上委員、そういうことで。

上委員。

○委員（上 疆委員） 済いません、はい。

○委員長（門田直樹委員） 以降も同じような形でそれでよろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） いいです、いいです、はい。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） わかる部分についてはですね、そこそこでちょっと回答もさせていただきたいと思いますが、ふくそうしていますので、今現在のですね、1億580万円について

てはですね、普通財産管理関係費の用地購入費と臨時工事、それから庁舎維持管理費で1億580万円、これが基金名がですね、公共施設整備基金繰入金が出ております。歳入でいきますと47ページの18款1項1目の7節公共施設整備基金繰入金でございます。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 長くなるから……。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） それがなかなか一つ一つ見ていきながら説明ということになるとちよっと長くなるかと思えますけど。

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、資料で説明をするということによろしいですね。

もう一点、白書のほうから。

経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） 公共施設台帳下図作成業務委託料100万円についてご説明させていただきます。

これは白書の次の段階に来るものでございますけど、公共施設台帳、いわゆるカルテをですね、作成するため既存の古い公共施設の紙の図面をCAD化し、デジタルの下図を作成する委託料でございます。公共施設の効率的な改修履歴の管理を行うため必要な初期の段階の業務でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 今、上委員の質問の委託料のほうですね。下図の作成に関することで関連ですけれども、大体その下図の作成の期間はどれぐらいかかるというふうに見ておられますか。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長（原口信行） まだ具体的な発注時期は決めておりませんが半年程度はかかろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 992節の、庁舎維持管理費のところですけども、予算とは直接は関係な

いんですけれども、市民のほうからですね、庁舎前の駐車場の件でちょっと要望があっていましたですね、駐車場1台のスペースがちょっと狭いということですね、高齢者の方なんかもですね、駐車場が苦手な方もいらっしゃるし、今車もですね、大きくなっていますんで、その辺駐車場のスペースを1台削って1台分を広げるとかですね、そういうことはできないのかなということをお願いしたいのと、あわせてその事故とかですね、そういう苦情とか要望、そういうのは上がっていないのかということをお聞きいたします。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 実はですね、2年前までですね、今の駐車場の幅が2.25mでラインを引いておりまして、去年とおとしです、2年間で2.5mに幅を広げております。それはなぜかといいますと、今委員さんが言われたようにですね、車両の幅が広がっておりますですね、その関係で一度苦情がございまして、車からおりられないとかですね、そういうのがございましたもんですから、2年かけてですね、2.5m、今副線といいますか、でやっておりますけれども、それで改修を終わっております、これが今通常の幅ではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 公用車管理関係費の委託料……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですかね。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 65ページ。車運転委託料というのが378万円あるんですが、前年の事業報告書によると446万円になって約70万円近く減つとるわけですが、これはどういう関係でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 前年度も予算的には372万3,000円だったと思いますけども。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 13節車運転委託料の事務報告書の平成20……。

（「平成23年」と呼ぶ者あり）

○委員（芦刈 茂委員） わかりました、はい。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 67ページの13委託料の庁舎改修工事設計監理等委託料のここは内容、

予定、計画の予定をちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 管財課長。

○管財課長（辻 友治） 庁舎の改修工事の内容でございますけども、平成24年度にですね、空調設備の改修を開始しておりまして、今回平成25年度、平成26年度の債務負担ということで2年間ですね、の工事をやるようにしております。それで、地下1階機械室にあります温水ポンプの更新とかですね、それに伴う配管設備、自動制御電機設備、そういう工事をやります。それと、右側の各階空調機がございますが、その交換器の更新、あとダクト設備、配管設備、それに伴う消火設備、自動制御電機設備、建築工事などの改修を行います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、68ページ、69ページの8目経営管理費、9目財政調整基金、あわせて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

68ページから10目、ページは人事管理費、ページは73ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 71ページの職員衛生管理費のところ、産業医のことなんですが、以前からお願いしていたと思うんですけども、市内の学校の先生たちですね、産業医についても市の職員と同様に考えていただきたいというような要望が上がっていたと思うんですが、今回のこの産業医の分はやっぱりこれは市の職員を対象にした分だけなんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） 現在のところ市職員のみで予定でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 今後についてのお考えは、教職員対象というようなお考えはございますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） その分については教育委員会の事務局と今後協議をさせていただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 3点、研修関係について聞きたいんですが、まず69ページの職員研修関係でしなやか研修旅費の研修内容、参加対象者が何名なのか。

それから、ページの71ページ一番下ですけども、事務補助員5,100万円ちょっとありますが、何名の業務なのか、教えてください。

それから、最後の73ページの13節委託料ですが、人事評価制度構築支援業務委託料が平成23年度、平成24年度、続けて入っておりますが、毎年やっているのか、内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） まず、69ページのしなやか研修旅費についてでございますが、この研修につきましては要望等が出てきましたものについてということになりますので、現在のところどの研修に誰を出すとかというようなことはございませんが、予定としましては20回程度の派遣を予定しております。

続きまして、71ページの事務補助員の関係でございますが、ちょっと業務量的にはかなりの数になりますので別途資料を提出させていただくということで、よろしければそういうことで対応させていただきたいと思っております。

それと、73ページ、人事評価制度構築支援につきましては評価者である管理職等の異動、昇任、昇格等もございますので、現在のところ試行という形で評価の研修並びにその職員への評価の試行を行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 上委員、よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、72ページ。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） ちょっとさっきのしなやか研修の参加の委託、旅費の分と、あとスマイル運動研修と、このしなやか研修とスマイル研修の違いとかですね、これ一緒にならないものかどうか。

○委員長（門田直樹委員） 総務課長。

○総務課長（友田 浩） まず、しなやか研修の実績でございますけども、それぞれの専門的な業務とかですね、そういうものの研修で申請を出して職員を派遣しているのがしなやか研修でございます。職員の人材育成基本方針に基づきますしなやかな職員の育成ということでやっている研修がそちらのしなやか研修でございます。スマイル運動というのは窓口対応等ですね。その分についての職員の育成とか、接遇のマナー研修ということで別研修という形でやっ

ておりますので、一本化というところは考えておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小島委員、よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、72ページの2款2項の企画総務費、ページは75ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2目市史資料室費、74ページから77ページまでですが、これに関して質疑はありませんか。
橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 77ページもいいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 77ページ、2目まで。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 2目まで。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

それでは、3目交流費について質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 国際交流協会補助金が625万円計上されておりますけれども、前年はたしか385万円だったと思うんですね。周年行事で385万円というふうに記憶しておりますが、今回また増額になっております、その理由ですね。何か大きな計画があるかどうか、お聞かせいただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 去年は国際交流協会におきましては2億円の果実の中でその運用益は若干ではございましたが140万円ほどの運用益がございました。また、繰越金もございましたので、それらを合わせまして770万円ほどの平成24年度予算で執行をしておったところです。また、その中には周年事業といたしまして記念式典でありますとか、市民訪問団、そして記念碑の作成等々行っております。その辺を精査しまして、今後公益法人化を目指しますので、実際にもう国際交流振興基金を9月議会に上程させていただきまして、1億9,000万円の予算をいただいているところでございます。それは、しっかりお預かりしながら、その中で繰越金等もうほとんどない状況でございますので、安定的、継続的に国際交流協会の事業が運営できるように市として補助していくというものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今の関連なんですけど、625万円が補助金として国際交流協会に出ているんですが、これは本当の国際交流協会の事業に対する補助金なのか。詳細がわかれば教えてください。それと、09の特別旅費に139万円上がっているんですけど、特別にまた記念事業とか、何かあるんでしょうか。その2つ教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 平成25年度予算につきましては、公益法人化の絡みもございまして、県のほうと協議を進めているところでございます。基本的には昨年度と同じような事業を展開するよというよという指摘も受けておりますので、その辺は国際交流促進事業でありますとか、国際交流事業、国際理解講座等々従来と同じような取り組みをしていく。ただ、事務局もしっかりと汗をかいてですね、やり方を工夫しながら原点に立ち返るような草の根交流を中心に展開していければと思っております。内容については特段変わるところはございません。

また、もう一方の特別旅費でございますけれども、これにつきましては扶餘郡への訪韓旅費を2回分、それと扶餘郡からの招聘旅費として1回分を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ではですね、今扶餘郡で2回の訪問団、これは市職員サイドが交流される分だと考えてよろしいのか。

もう一つがですね、国際交流協会の補助金の中の625万円というのは、ここには交流員さんの賃金は計上されておりますね、家賃。ただし、国際交流協会の嘱託職員の給料というんですかね、の部分はどこに計上されているんでしょうか。その辺をちょっと詳細に、この625万円の中に全部含まれているのであれば、そこから引いたときに国際交流協会の補助金というのは大分少なくなるんじゃないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） ちょっといいですか。今から答えてもらいますけど、補助金ということですね、ほかにもいろんな団体ありまして、体育、文化それぞれですね。補助金というのはその中で運営するために出しているんでしょうね。報告も受けると。しかしながら、市が補助金出すときにその事業にこれが幾らとか、その人件費だとか、そこまでそもそもかわるものなのかどうか、その辺もあわせて教えてください。

観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） 基本的につきましては625万円の内訳といたしまして

嘱託職員、専従職員がございますが、その1名分を含むところで計上しております。

以上でございます。

(「市の職員が行ってなかった」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 韓国に行くのは市の職員の分と、下のほうですかね。上のほう。

観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長(篠原 司) 申しわけございません。韓国に参ります、この特別旅費につきましては公費ということになりますので職員というふうに認識いたしております。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

進みます。

4日女性政策費、76ページから79ページまでですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、78ページ、5目地域コミュニティ推進費、ページは81ページまでですが、これに関して質疑はありますか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) コミュニティバスの関係について伺いたいんですけども、まず1点目確認しておきたいのが市長の施政方針で述べられました新年度の車両切りかえに合わせてげんき若者交流会でデザインを受けたラッピングまほろば号の運行を開始しますというような施政方針で述べられているんですけども、これの関連の予算はどういった形で計上されているんでしょうか。この中に入っているんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 今回行いますげんき若者によりますラッキーまほろば号につきましては当初新規購入車両を用いることにいたしております。この車両につきましては、まほろば号と同じラッピングバスということで、ラッピングのデザインを変えたということでデザイン料その他につきましてはほとんどかかっておりません。あと、車両につきましては5年間の償却ということで考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) この中にこのコミュニティバスの運行補助金の中にその分も入っているというふうに理解していいですかね。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) そのとおりでございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それで、ちょっとこれ一般質問でやるような内容になるかもしれないですけども、そのラッキーまほろば号というのは要は従来の緑の基調としたデザインとは別のま

ほろぼ号ということ、こういった形のものかはまだこれからデザインが出るんでしょうけども、そこ1つのデザインのを大体どれくらいの期間運行されるんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 現在の車両の耐久年数はおよそ10年から13年間でございまして、ラッキーまほろぼ号につきましても張りかえを考えずに耐用年数いっぱい使いたい、このままこの状態で使いたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 市長の施政方針の中では要はこれに乗れたら幸運、ラッキーまほろぼ号としてというようなことで言われているんですけども、要はずっと車両の耐用年数の期間、そのデザインでやられた場合、最初の1回や2回はそれは確かにあるかもしれませんが、それが定着していった場合、何かその当初のコンセプトが薄れていくんじゃないかなという感じがするんですけども、その点もう少し再考される余地が、事業はいいと思うんですよ。その部分をもう少し付加価値、コンセプトに沿ったものにするんだったらもうちょっと検証していただく必要があるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） まだ現在ラフの段階で決定項はでないんですが、私もちょっと見ておりますが、太宰府の各史跡等を見出しとしたデザインになっております。その中で私どものまほろぼ号に使われております鳥とか、こういうデザインは入れておりますので、見飽きない部分ということで今考えております。また、11台運行をいたしておりますので、1日のうちに1回見れたらラッキーが続けばいいかなというふうに私は思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 今の関連ですけど、せっかくラッキーなら何か、それ乗った人は例えば半額になるとかですね。次回、そのまほろぼ号の100円ですけど、無料券をもらえるとか、何かもうちょっとその見るだけでラッキーというよりも、乗ったらもっとハッピーみたいな何かいろいろ考えられたほうがいいと思いますね。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 料金につきまちはなかなか難しい面がございまして、内容につきまちは今後さらに活用させていただきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 済いません。生涯学習課です。これげんき若者のほうがまちづくりの一環ということで計画いたしましたして、11台あるうちの1台のうち、このバスがいつどこを走るかわからないと。そして、車内案内でもおるとき、ピンポンと押したときにラッキーまほろば号にご乗車いただきまして今日一日ラッキーであればというふうなことも中に入れたいねというような企画があります。ですから、毎日走っていてもどこを走るかわからないし、いつ乗れるかわからないと。そういう形での若者の考え方を通していこうと。それと、さっき言われました特典についてもですね、若者のほうが何かあればということで今検討はしております。ただ、具体的に料金にというのはやっぱりちょっと厳しゅうございますので、その辺はまた若者のほうと協働のまち推進課と検討しながら行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにないですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 81ページもよかったですね。

○委員長（門田直樹委員） 81ページの5目までですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 13節委託料です。

○委員長（門田直樹委員） はい。

上委員。

○委員（上 疆委員） 自治基本条例の関係ですけども、基本条例の実施計画では平成23年度が160万6,000円、平成24年度では333万4,000円、本年度は301万6,000円というふうに予算を決めておりますが、これはいつ何年ぐらいに制定する目途にされているのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） お答え申し上げます。

今年平成25年度9月にある程度の形をつくりたいというふうに当初の計画は持っております。この計画は現在進行中でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 81ページ、19節負担金、補助及び交付金、地域コミュニティ支援事業補助金とありますが、360万円計上されてありますが、これは6校区に大体60万円ずつという計算でいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） これにつきましては学校区の方でございますけども、100円掛り今年で言いますと平成25年4月1日の世帯数によって配分数が変わってまいります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 先ほどの質問の続きですけど、地域コミュニティ支援事業補助金の使い道は平成24年度の実績であればどういうのがあるのか、内容を教えていただいているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 失礼しました。健康フェスティバルの不足分ですとか、合同清掃を行う、または基本的には健康フェスティバルを保健センターと一緒にやっておりますけども、その分の負担であるとか、大佐野川清掃の分、くくりん祭、文化祭等への負担金でございます。これも結構量がありますので、必要があれば一覧表にしてお渡しをしたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、80ページ、6目文化振興費、81ページまでですが、ここに關して質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） いきいき情報センターの管理運営費に關してお伺いしたいと思います。あわせて、追加予算審査資料も出していただきましたので、予算審査資料のですね、2ページあわせて伺いたいと思うんですが、まず予算審査資料でいきいき情報センターの貸出備品一覧表を出していただきましたけども、この貸出備品の一覧表は市の所有物として理解しているのか、それとも指定管理者の財団のほうが管理しておられるものというふうに理解しているのか、まずそこをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） こちらの備品につきましては財団のものということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 財団のものということで今答弁ありましたけども、この間市民の方からですね、この情報センターの備品の部分に關して苦情じゃないですけどもご意見とかありまして、若干マイクとか、そういった借りたものの老朽化を感じるような不都合とかですね、そういった部分が使用してあったということですので、その点の点検等、これは指定管理者のほうの領域になるんですけど、もっとこの指定管理者の財団にですね、もうちょっと小まめにしていただきたいという、これは要望で1点要望ですけども、それとあわせてスクリーンが借りられるということが備品の中にあっていますけども、今情報センター行かれる方でプレゼンじ

やないんですけども、部屋を借りてパソコンのパワーポイント等でやっておられて、そのスクリーンが借りれるということを知らなくてプロテクターとスクリーンと一緒に持って行って設営までしてちょっとあれだったということで、筑紫野市の生涯学習センターのパープルプラザはもう極端な話パソコン1台持っていけばもうスクリーンもありますし、ああいった視聴覚の設備も幾つかの部屋にあたりしていますので、そういった部分にすぐに難しいでしょうけども、その部分のですね、検討をですね、していただきたいというような声も上がっていますので、これはもう答弁要りませんので、要望にとどめますので、その点財団とも協議の上、何らかの形で検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 細目の160のですね、文化振興事業関係費の中で一番下の19節ですね。

文化協会補助金、それから太宰府子どもコーラスきり補助金と、これはこれで補助されれば結構なんですけど、いつもこの欄に市民吹奏楽団の補助金が掲載されておりまして、見事に消えておりますが、これは一般質問でもさせていただきました。補助金がなくなって、その後どういったサポート支援をしていただくのか、お聞かせいただきたいということです。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この分につきましては、市民吹奏楽団ともちょっと協議いたしました結果、13節委託料にですね、舞台操作委託料とございます。この分の23万円ですが、これ市民吹奏楽団のほうは毎年クリスマスコンサートしてあるんですが、この分にかかった経費のほうを私どものほうとしては予算として計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これは（株）ジーケイの照明とか音響の委託料だと思うんですが、私がここで申し上げたいのはやはり平成5年にですね、市とそれから市議会とが一緒になって立ち上げた、誕生させたという経緯もございますので、ぜひともやはり市民吹奏楽団がですね、解散の憂き目に遭わないようにサポートをぜひしていただきたい。今後ともよろしく願いしたいというふうに思っておりますが。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 私どもお金で買えないものといまして人材の派遣とかですね、そういったもんでバックアップはさせてもらうような予定でおります。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 今、舞台操作委託料をその市民吹奏楽団のために予算計上されたんですけども、そうするとですね、補助金もらっていない団体の中でですね、うちがするときは舞台補助金もらえないけどあそこはもらえている、あそこはもらえていないけどあそこはもらえているというようなご意見が出てくる可能性があるんですけども、要するにこういったものがただになるという基準は一体、基準は何か設けてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今各種団体がいろいろボランティア等をやっていると思います。そういう部分でのですね、市民の方に還元していただく、そのボランティアの度合いといいますかね、そういった部分はある程度参考にさせていただけたらというような感じでおります。以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） それだと少し基準があいまいかなという気がして、もう既にですね、何件かそういったご要望というか、お話を私伺っているんですけども、それは何か明文化するような予定はありますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今のところその明文化というのははっきりございません。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかに。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） いえいえ、もういいです、はい。

○委員長（門田直樹委員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時14分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き再開します。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 81ページ、160文化振興事業関係費の文化振興審議会ですか。議論の結果として文化振興基本計画というのが出てくるんだろうと思うんですが、大体いつごろの目安でしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） ただいまですね、文化振興審議会において検討されておまして、来年度、来年度をいっばいに基本指針を出したいということで今準備を進めております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ありがとうございます。その下に文化芸術顕彰制度というのがありまして、たしか施政方針の中にも市長が触れてあったと思うんですが、これについても若干ご説明をいただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） この分につきましてはやはり文化振興審議会のほうからも意見が出ておりまして、市内のですね、芸術家の方から例えば絵画とか書とか彫刻、そういったものの作品をですね、展示する。ただこれは市内だけではなく市外にも多く求めようという形で美術展の創作をしながら開催する、そしてその準備を平成25年度に立ち上げるための準備を平成25年度にして、平成26年度からその総合芸術展を立ち上げるための準備ということでのこれ予算でございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 福岡市のいろんな芸術品の作品の応募とか表彰とかの中に、かなりいろんな分野でですね、太宰府の方が結構いろんな賞をとられとるという方がかなりいるわけですし、改めてこれだけいろんな方が太宰府で芸術文化活動をされてあるんだらうというふうに思うわけですが、今おっしゃったその芸術展、その中で何かそういうものは表彰とか、何かそういうことは考えてあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） そういうふうな作品をよそに出ている作品を太宰府に集めまして、そういうふうな顕彰をやっていこうかというのが平成26年度から、それを立ち上げるの準備が今回の委員会の分になります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

82ページ、2款総務費、3項徴税費、1目税務総務費、82ページ、83ページですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目賦課徴収費、ページは82ページから85ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

84ページ、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ページは84ページから87ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、86ページ、87ページ、2目住居表示費に関してありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、進みます。

88ページ、2款総務費、5項選挙費、1目選挙管理委員会費についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目、3目、3目が91ページまでですが、それに対して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、90ページ、91ページですが、農業委員会委員一般選挙費についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

92ページ、6項統計調査費、1目統計調査総務費についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目基幹統計調査費、ページは92ページから95ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、94ページ、2款総務費、7項監査委員費、1目監査委員費、95ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

96ページ、3款民生費に入ります。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ページは99ページまでですが、ありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 97ページの040細目ですが、賃金で相談員さんですが、相談員は何名で相談事業はどのくらいあるんでしょうか。説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 相談員さんでございますが、相談員は1名でございます。内容としましては、窓口関係、障がい福祉サービスにかかわる相談業務でございます。特に精神保健関係に関する事、それから相談業務にかかわる関係課との調整関係とか、ケアマネジメントに係る関係課との調整とか、そういった業務内容をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 民生委員等関係費についてですね、お伺いします。

予算審査資料の3ページに審査資料を出していただきましたので、それとあわせて伺いますが、各行政区ごとの民生委員の数をですね、人数を出していただきましたけども、現在太宰府市内においてはその民生委員さんの各行政区で見たとところで世帯の多いところでは例えば自治会の部分で見たときに4人おられるところとか、お一人でやられているところとか、いろいろあるというふうはこの資料でもわかるんですが、現在その民生委員さんのなり手不足というのは現状発生していないんでしょうか。その点、まずお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員さんにつきましては、自治会のほうにお願いをいたしまして委員さんの選出をお願いしているところです。具体的な状況というのはなかなか私も見えないところはございますが、民生委員として業務の大変さというところもございまして、なかなかなり手は少ないのかなという気はいたします。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員、どうぞ。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 今、関連でちょっとお聞きしたいんですけども、行政区ごとに世帯数で500世帯以上のところが2名あるところもあれば1名というところもあります。ぜひこの中でいけば三条、連歌屋、五条西、秋山、水城、坂本、桜町、榎から大佐野に行って長浦台、青葉台、この11地区につきましては2名を要望として来期に向けてですね、来年に向けて人数を増やしてほしいなという気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員さんの関係につきましては、民生委員さんの協議会がございまして。今回ですね、平成25年12月に改選時期、3年の改選時期を迎えますことから、民生委員さんの協議会のほうからも増員というふうなことでの話はいただいております。予算としましては、現在の委員プラス10人ということで予算化をさせていただいている次第です。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

ちょっと関連するようですからこっちを。

（「いいです、どうぞどうぞ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） これわかり切っているようなことかもわかりませんが、民生委員のですね、本来の使命は何ですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員の職務というものにつきましては、民生委員法の第14条のほうに記載がございます。项目的には6項目ほどございますが、1つはですね、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。それから2つ目としまして、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと。3項目としまして、援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行うこと。4つ目といたしまして、社会福祉を目的とする事業を経営する者、または社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業、または活動を支援すること。5つ目としまして、福祉事務所、その他関係行政機関の業務に協力すること。6項目めとしまして、その他必要に応じて住民の福祉の増進を図るための活動を行うこと。これが民生委員法のほうに記載されておる職務でございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今の本来の業務と申しますか、使命と申しますか、そういうものからすれば今後民生委員の仕事は増えるという理解と私は思っておりますが、今からは高齢化社会、いろんな生活保護の問題、それからいわゆる年収の問題等から考えるとですね、民生委員さんの仕事は多分今までよりも、今までも大変なところは大変だったと思いますが、かなり増えてくるのではないかと思うんですが、その点の認識はいかがでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 確かに議員さんがおっしゃいますように、これからも高齢化社会、それからこういった経済状況というものもございまして、そういった意味では民生委員さんの業務自体も増えてくるようなことになってこようかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それでは、伺いたいんですが、いわゆる民生委員には守秘義務がありますよね。その守秘義務と各自治会における、いわゆるその中に入って広く活動するという部分の矛盾点がですね、今後出てきやしないかなというふうに思っているんですよ。自治会の中では多く知ってもらうというのが必要だと思うんですが、そこで守秘義務が損なわれるという可能性がね、またあるような気がして、自治会の中で大きくかかわったほうが良い部分と、その中でのかかわりを持たないほうが守秘義務が保たれる部分とがあるのではないかと思うんですが、その点いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員さんの抱える問題の一つだろうと思います。個人情報保護法、例えばお年寄りの安否確認も満足に行えていないなど、職務への弊害が発生しているというふうな状況もあろうかと思えます。一方で、自治会との連携と申しますか、そういった部分でですね、民生委員さんの守秘義務というのがございますので、どこまで自治会との連携の中で応えられる部分があるかとか、そういった部分はなかなか微妙なところがあるかと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほど藤井委員の質問にありました、藤井委員も、原田委員の質問にかぶるかもわかりませんが、いわゆる高齢化の問題、民生委員の高齢化の問題、そういう仕事が増えるということにすると、やはり自治会長さんに任せるのもいいんですが、自治会長さんがそこまでわかる部分とわからん部分とか当然出てくると思うんですよ。だから、民生委員の数はやはり増やすべきではないかと、こう思うんですよ。今、市からの手当というのはお一人からすればそんな感じじゃないでしょう。市から支払われている部分というのは。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員さんにつきましては、市の生活指導員もお願いをしているところでございます。生活指導員としての報酬としましては年額で6万6,000円、それから費用弁償というふうな支出はございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

簡略に。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ですから、民生委員、生活指導員としてのそれは報酬であって民生委員の報酬じゃないんですよ。民生委員の報酬は出ないですよ、市から。国からですよ。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） おっしゃるとおりに市のほうから民生委員さんとしての手当はお出しはしておりません。福岡県の民生委員、児童委員の報償費というのがございます。これがたしか6万円弱ということでお聞きしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 済いません。社協のことなんですけども、今社協は土曜日は営業というか、始められたように聞いているんですが、日曜日はお休みだというふうに聞いているんですが、間違いないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） たしかそのとおりであったと思います。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 補助金を出される立場としてですね、市民からのご要望としてはですね、福祉関係で特にご家族が働いていらっしゃるところとかはなかなか土曜日、日曜日じゃないといけないので、ぜひ日曜日あけてほしいというのが1つと、あと地域ですね、地域の方と高齢者の方々とご一緒に何かイベントをするときに例えば社協のバスを借りたりとかということが結構あるらしいんですが、それは日曜日が休みだということでバスの貸し出しとかも日曜日が難しいというような現状もあるというふうに聞いておりますので、そこをまずちょっと現状確認をしていただいてですね、福祉施設がですね、日曜日が休みというのは果たしていかなものかというものもありますので、ぜひ社協との協議をお願いしたいと思います。これは要望です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今の在宅介護をされている方が結構増えていると思うんですけども、相談というか、横つながりができるような場所がないかなと思ってちょっといろいろ探したんですけど、社協のほうって在宅介護の会というのがあるというふうに聞いたんですけど、利用されている方がですね、ちょっと少なかった、数字今日はちょっと控えていないんですけど、少なかったように思ったんですけども、ここら辺の広報活動ですね、はどのようにされているかというのを把握されていますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 社会福祉協議会では「福祉のひろば」というふうな形で会報と申しますか、市の広報紙と同様の形でたしか2カ月に1回でしたかね、そういった形で出されております。そういった中でも、いろいろな行事とかですね、業務内容、そういった部分の周知もしてありますし、ホームページのほうでも周知をしてあるというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 在宅介護をされている方の数字というのは把握されていますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 現在、手持ちの部分ではございません。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 97ページの負担金、民生委員等関係費の中の負担金、補助及び交付金40万円ですね。民生委員協議会補助金になっているんで、これの使い道というのは把握されておるんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 民生委員の協議会につきましては、決算関係等をいただいております。

内容的にはたしか研修関係とか、そういったことでの利用、支出といえますか、そういった部分であったと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それじゃ、98ページ、2目老人福祉費、ページが101ページまでですが、2目に関して質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 老人福祉センター関係費の臨時工事が工事内容を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今年度の臨時工事費130万円につきましては、老人福祉センター

の壁ですね。表玄関の上のほうのタイルが少し浮き上がっているということで危険性があるということで至急改修したいということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 老人福祉センターもほかの公共施設と同じようにもう古くなっていると思

うんですけど、建てかえとかも含めて考えられてあるのかなと思いますが、老人福祉センターのその入り口の壁に張ってあるあの文字ですね。老人の老が落ちているんですけど、それも含めて改修をお願いできますでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） その辺も今後も考えて改修に向けてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 在宅老人対策費のですね、扶助費のところでは在日外国人高齢者福祉手当

6万円上がってきているんですけども、私の記憶の中ではこれ初めて見たような、予算書の中で見たような気がするんですけども、これ前からあったのかというのが1点と、6万円、一体対象の人数とかそういったものがどういった内容なのか、わかればそこまで答弁お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） この項目につきましては毎年上げております。ただ執行がございません。対象者は1名で、外国人、在日外国人の方で無年金者の方ということになって1名いらっしゃるんですけども、それで5,000円掛け12カ月という計算で上げております。ただ、こちらからの申請が上がっていないということで予算だけは計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 99ページ、022老人ホーム関係費で扶助費に老人保護措置費というのが2,200万円ほど上がるとありますが、これについて、どういうのかちょっと。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） こちらの老人保護措置費につきましては、過去からあります措置という分でございます。今老人ホーム、特別養護老人ホームとかは契約ですけれども措置で入所する、養護老人ホームの入所の分でございます。今回10人分の計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 在宅老人対策費の負担金、補助及び交付金の介護予防・生きがい活動支援補助金なんですけど、審査資料で4ページに資料をいただいているんですけども、団体から申請が行われてそれに対して補助を行うというシステムになっているというふうに伺いましたが、活動内容はもうその団体から数がつくられて、あとのその人の補填とかはされているのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 活動に対しての人の派遣とかはいたしておりません。あくまで高齢者の生きがいづくり、それからひきこもり防止のために活動していただいている団体に対しての補助を出しているという形でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その団体というのはNPO法人とか、あと自治会とかも含めてということになりますかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） NPO法人である必要はございません。地域のボランティアというところで、よくあるのがひとり暮らしの高齢者とかを家から引き出して交流していただくという目的でしていただければそちらを対象としております。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、100ページから3目障がい者対策費、103ページまでですが、3目に関して質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 済いません、ちょっと戻っていい。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞページを言ってください。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 101ページ、老人クラブ関係費。

○委員長（門田直樹委員） 2目ですね。

はい、どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 老人クラブ補助金150万4,000円なんですけども、これは各老人クラブの人数に応じてはじき出される金額でしたかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） こちらの老人クラブ補助金、上の段でございますけども、これは単位クラブに対するものでございまして、1クラブに対して5万1,840円掛け29クラブということで予算計上させていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） というのが、今この老人クラブの数も少ないんですよ。自治会数からいけば随分少ないと思うんですが、いわゆるこれはこれも自治会によって違うかもわかりませんが、この老人クラブそのものがだんだんだんだん少なくなっているような、参加する人もね、入っている人も。ここを何とか活発にするというのが必要だと思うんですよ。いろんな事情があるとは思いますが、そのもう少し老人クラブそのものが活発にできるような手だてとか、そういうことは市としては考えていないんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） この件につきましては、以前から委員さんのほうからもご指摘いただいております。長寿クラブ連合会の役員会の中に私ども入りまして、加入数、単位クラブが減ってきた理由、原因というところ何なのかというところとか協議いたしまして魅力ある長寿クラブに持っていこうということで一緒に話しておりますが、現状としてなかなか増えていないというところがございますが、今後とも私どもと一緒に長寿クラブ連合会と考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そこで、今言われた補助金ね、ここをもう少し増やしてもいいんじゃないかと、こう思うわけですよ。今、ひまわり会というのもあって、活動がダブる部分というの

も結構あるのかなと、こう思うんですけども、このまま行ったらますます老人クラブの数が減って、長寿クラブ連合会かな、ここも先細りしないかという心配がね、あるものですから、そういうことを言うておりますが、今現時点としては増やすという考えはないと。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 実際にですね、単位クラブの補助金の決算状況を見ますと結構余っているという現状がございます。ということは補助金額が原因じゃないというところで連合会とも話しておるんですけども、やはりいろんな役につくのが大変だと、そういうところもいろいろ理由があるみたいでございます。その辺をどう解消していくかというところを今協議しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） だからね、役員についてもいわゆる報酬もないというようなことの原因になるんじゃないの。だから、そういう面もね、役員になったら役員になっただけの手当をちゃんと上げるというようなことがあればね、また違ってくるのかなとも、それだけじゃないとはわかっていますけどね。はい、わかった上で言っているんだけど、そういうことも考えていいのではないかという意味で言うておりますので、今後よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

神武委員、3目。

○委員（神武 綾委員） 戻ってもいいですか。濟いませぬ。ごめんなさい。

○委員長（門田直樹委員） いえいえ。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 101ページの高齢化社会対策費のところだと思うんですけど、ソーシャルクリエイションに対しての補助金が平成24年度までであったと思うんですが、本年度上がっていないんですけど、もう事業の補助としては終わるということですかね。そして、終わるのかどうかということと、あとそのソーシャルクリエイションの平成25年度の活動計画というところが少し把握してあればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ソーシャルクリエイションに対しましては、平成24年度に地域支え合い事業補助金という県の補助金があったので、それで創設に向けた、活動の創設に向けた補助金を出してございまして、事業補助金というのは出しておりませぬ。それと、平成25年の活動方針といいますか、というより今の活動、買い物支援とか、お手伝いの支援は特に平成24年と変わらずというふう聞いております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにありませんか。

3目を今進んでおります。

はい、3目どうぞ。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 3目の103ページ、19節負担金になるんですが、負担金が障がい児の放課後等支援施設開設補助金、これは県の特別支援学校の中に学童というか、そういったものができることに対する補助金なんでしょうか。まず、これをご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） この障がい児放課後等支援施設開設補助金といいますのは特別支援学校の分ではございません。市のほうでタイムケア事業として行っていました、なかよしほうすが本年度で終了というふうな形になります。それから、特別支援学校も利用希望者としては筑紫地区と、それから宇美町、志免町ということで、4市3町というところで1日の定員が10人というところもございます。そういったこともございまして、新しく社会福祉法人のほうに新規に放課後関係の事業を煮詰め、やっていただくための開設していただくための補助金ということで予定している部分でございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ある程度具体的な計画はもうあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 予定でございますが、5月の連休明けぐらいに開設の見込みということでお聞きしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

3目についてほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

102ページ、4目障がい者自立支援費、ページは107ページで追加資料の要求もあっておりますが、これに対して質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 105ページの負担金ですけど、地域活動支援センターの補助金はどちらになるのか、教えていただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 活動の部分ですかね。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 支援センター活動報告。

- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（大藪勝一） 支援センターの。
- 委員長（門田直樹委員） 神武委員。
- 委員（神武 綾委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（大藪勝一） 場所ですかね。
- 委員長（門田直樹委員） 神武委員。
- 委員（神武 綾委員） はい。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（大藪勝一） 場所につきましては看護学校跡地の中にございます。
- 委員長（門田直樹委員） 神武委員。
- 委員（神武 綾委員） 包括のことですか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（大藪勝一） 入り口のところの右側のプレハブがあると思います。そちらのほうでございます。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
ほかにございせんか。  
上委員。
- 委員（上 疆委員） 13節の委託料ですが、その3つ、移動支援事業委託料、3つありますが、委託先はどこになるか。
- 委員長（門田直樹委員） 福祉課長。
- 福祉課長（大藪勝一） 移動支援事業委託料の関係でございますが、移動支援のほうで利用できる事業所ということで24事業所ほどございます。  
それから、日中一時ということでございますが、利用できる事業所としましては15事業所ほどございます。  
それから、訪問入浴の事業委託料でございますが、これにつきましては平成25年度新たな事業ということで予算化をさせていただいております。なかなか自宅のほうでですね、入浴等が難しいというふうな方のために新しく訪問入浴というふうな形で事業を行うものでございまして。現在考えておりますのは、市内の中で3名程度利用があるのかなということでは考えております。  
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 上委員。
- 委員（上 疆委員） はい、いいです。
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。  
ほかにございせんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 濟いません。ちょっと平成25年度から障がい者の中に難病者も入ると  
いうふうなことも聞いたんですが……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページのどの項。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 103ページの32ですね。障がい程度区分審査とかという部分に入るか  
なと思ったんですが、濟いません、難病患者は市内で大体何名ぐらいいらっしゃるか、把握さ  
れてありますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 今人数的なものは今手持ちとしては持っておりません。新しく平成25年  
度から総合支援法ですか、身体障がい者の法律改正の部分で先ほど小島委員さんがおっしゃっ  
てありました難病の部分、それがたしか106項目もともとあったんですが、それが130項目とい  
うふうな形で増えるというふうなところで、それも総合支援法の対象になるというふうな形に  
なっていると思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

4目に関して質疑はもうよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

5目援護関係費、106ページ、107ページですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6目重度障がい者医療対策費、106ページから109ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7目ひとり親家庭等医療対策費、108ページ、109ページですが、質疑  
はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

8目後期高齢者医療費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9目国民年金費、108ページから111ページにかけてです  
が、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、110ページの10目人権政策費、ページは113ページまでです  
が、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、112ページ、11目人権センター費、115ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、114ページですが、それから117ページまでですが、質疑はありませんか。  
神武委員。

○委員(神武 綾委員) 母子福祉関係費なんですけども、濟いません、先ほどのひとり親家庭のところにも入ってくるのかなと思うんですけども、父子家庭のほうの対応はどのようになっていますでしょうか。母子福祉に関してのですね、教育、扶助費がついていたりするんですけども、父子家庭に対してはどのようになっているかをお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(小嶋禎二) まず、父子家庭に対する支援でございますけど、児童扶養手当、ひとり親世帯に対します18歳までの児童に対します手当が出ております。その支給及び生活福祉資金、ひとり親医療ですね。そういったことが対象となっております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目児童措置費に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目保育所費、116ページから121ページまでですね。3目に関して質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 市長の施政方針にもあった、あの五条保育所の移転に関する予算というのとは上がってくるとしたらここに上がっているのではないかと思うんですが、ちょっと見当たらないんですけど、平成25年度は余り予算が出ないというふうにお考えなんですか。

○委員長(門田直樹委員) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(小嶋禎二) 五条保育所に関します予算につきましては6月補正ですね。まず、今県のほうと用地の買収の協議をいたしておりますので、それがまとも次第6月補正で上げる予定といたしております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませつか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 市立保育所管理運営費の賃金の保育士のところなんですけれども、今後の採用予定がわかればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 済いません。一応保育士、嘱託職員が3人、看護師1人、臨時職員につきましては保育士が6人、これが時間にそれぞれ1日とか3時間とかございます。それと、調理員と用務員が3人、嘱託栄養士1名、その分で1,940万8,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 今後の採用について。

○委員長（門田直樹委員） 今のは新規の採用があるかないか、予定の。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 保育士の採用計画につきましては現在のところ立てておりませんが、長期的に見た場合は保育士は専門職として必要と思っておりますので、原課といたしましては臨時のほうに採用していただきますよう要望していきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

副市長。

○副市長（平島鉄信） 先ほど五条保育所の改築計画を言いましたけども、これは今回待機児童の解消がまず一番大きな目的でございまして、それにあわせて老朽化しておりますので移転、改築がいいだろうというふうな、いろいろな方面から検討した結果でございます。そうしますと、定数も増えますので、現在厚生省基準でいけば随分余っておりますけども、そうすると定数が増えますと職員の増が参っておりますので、それを含めて採用についての検討ですかね、採用に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 実際に正職の方がもう40歳を超えてですね、もう頑張って働いてあるんですけども、本当に質のいいというか、保育園にですね、もう熱心に人権も含めて子どもたち、それから親たちのほうにもかかわっておりますので、そういうものを引き継いでいくためにですね、正職の方を早く雇っていただいて、若い方にそれを引き継いでいただきたいと思っておりますので、それを要望としてお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 年齢構成のこともわかっておりまして、40歳からのベテランの保育士さんですから質の高い保育ができていますのかなと思っております。しかし、保育もですね、ノウハウ

とかいろいろありまして、だんだんと若い人に引き継いでいくというのも大切だと思います。もう40歳なのか、まだ40歳なのか、その辺が難しい部分ではありますが、確かに年齢構成的には各年代ごとに職員がいるというのは引き継ぎの関係でいいと思いますので、そこら辺を含めてですね、採用計画をつくっていききたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 119ページですね、私立保育所増築補助金でございますけども、これはですね、市長の施政方針にもありましたけども、平成26年に開園される保育園の新規にですね、定員を増やされる保育所のことだと思うんですけども、そこにですね、1億600万円という形で上がっておりますけども、実際にこれは増築なのか、それとも新築で新しく建てられるのか、それとあわせてこれだけですね、ほかに保育園が増築なりされるときにですね、1億円だけのですね、同じような金額を計上されるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小嶋禎二） 私立保育所増築補助金1億610万円につきましては、待機児童解消のための平成25年4月1日から認可いたしますゆたか保育園の増築補助金でございます。詳細な設計図等は今までできておりませんので、現在のところ国の要綱等に基づきまして増築の基準額で予算計上をさせていただいております。金額でございますけど、平成23年4月1日にこくぶ保育園開園しましたとき、この補助金が1億3,500万円ほど上がっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） 今年度の分ですね。済いません、私勘違いしていました、はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目を終わります。

ここで1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時59分

○委員長（門田直樹委員） 引き続き会議を開きます。休憩前、ごめんなさい。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 失礼いたします。

予算審査資料の2ページでございます。いきいき情報センターの貸出備品について、先ほど藤井委員さんのほうからこの備品の所管についてお尋ねになってありました。その際、私のほ

うが勘違いいたしまして、備品の所管については財団というふうに回答いたしましたが、これ申しわけございません。市の所管になっております。おわびしまして訂正いたします。失礼いたしました。

○委員長（門田直樹委員） それでは、120ページ、4目学童保育所、121ページまでですが、これに関して質疑はございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 私は要求していないですが、審査資料の13ページなんですけど、太宰府南学童保育所がですね、平成24年度が51人で今年度平成25年度、81人、30人も増加しているんですね。これの対応策などがあれば教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 確かに今おっしゃられましたように南学童は急激に増加いたしました。今のまま行きますと夏休み長期休暇が3年生までができないということにもなりますので、急遽別の部屋をもう一部屋確保して、その中で乗り越すというふうに今のところ考えているところです。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 濟いませぬ。じゃあ、この81人の子どもたちは今も既存の施設で、例えばもう81人になったからまた別の部屋、2部屋ですということですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 基本的に今の人数、この81人も含めまして今からまた申し込みがあらうかと予想されますので、その人数も含めまして2部屋とらなくてはいけないというふうに考えています。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 4年生以上が学童に入れないということで、平成24年度の夏休みに南小学校はボランティアのお母さんたちで運営されて、その際に小学校の開放教室を提供したということだったんですけども、ほかのその学童というか、ほかの小学校でですね、そういうことがあった場合は何かしらその学校なり施設なりを提供するというのはお考えはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 現実的にその学校学校によって建物の配置等も違いますので、一概に今どうというのはお答えできかねるところですけれども、できる限り協力というか、対応はしていきたいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 13節委託料の学童保育所指定管理ですが、これにつきましては一般質問の中でもお話があつておるところですけれども、これはいつからもう始まるんですかね、指定管理は。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 平成25年7月1日から指定管理に移行いたします。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 指定管理についてですけど、済いません、それではなくて。需用費の消耗図書費というのがあるんですが、これが前年度は36万円あったのが8万円減っているんですけど、この減額の理由をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） ここにあります消耗図書費の8万8,000円というのが4月から6月末までの市が運営する部分の金額です。それ以降については指定管理料の中に含めております。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 指定管理になると、そういう消耗、扶助だったりとか、あと文具等もですね、全部管理料の中に入るといふふうに聞いています。実際、その指定管理になったらそういうところにお金が使えなくて子どもたちの学習する紙だったりとかがですね、裏紙になったりとか、やっぱりそういうことも実際起こっているの、そういうこともきちんと補充していただくというか、別建ての形でお願いしておきます。

○委員長（門田直樹委員） 回答はいいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

進めますよ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目子ども医療対策費、ページは120ページから123ページまでですが、これに関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

122ページ、6目家庭児童対策費、ページは125ページまでですけれども、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

124ページ、3項生活保護費、1目生活保護総務費、ページは127ページまでですが、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 127ページの生活保護費全体でお伺いをしますが……。

○委員長（門田直樹委員） いや、全体でしたら扶助費が終わってからでよろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） まだそこまで行っていないと。

○委員長（門田直樹委員） 行っていません。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、どうぞ。

○委員長（門田直樹委員） それでは、126ページ、2目扶助費、質疑はありませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） ここで。

○委員長（門田直樹委員） はい。それでは、はいどうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 生活保護費のところでお伺いをしたいんですが、今いろんな問題が起きていますが、いわゆる仕事をしたくても仕事につけない人、そして今現在仕事ができない状況の人がいますが、要するに探していない人の人数とか、そういうのは把握してありますか。言いよる意味がわからんかな。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） それは生活保護世帯の中でということだと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そう。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） まず、生活保護世帯の就労の部分につきましては、稼働の対象の人数といますか、それが98人ほどいらっしゃいます。そして、うち傷病関係で働けない人数が29人、実際に稼働している人数が17人ということで、就労の支援の対象者といますか、その人数が52人ということでございます。それ以外でケースワーカー等で把握しております、中には高校生、それから傷病関係、障がい関係おありまして、残りの23人につきまして現在就労支援をやっているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 前から出とったと思うんですけど、要するに市としての支援をね、今さ
れているということですが、やはり今後も増えていくでしょうし、働けない人も随分いらっし
ゃると思うんですけども、働きたいけど働けない、働く場所がない。そして、まだ働く意欲が
ない。ここをどうするかというのは非常に問題だと思うんですよね。今後、またお伺いをして
いきますので、その辺の対策を十二分をお願いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 回答はよろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 生活保護のこれは扶助費の部分に入ってくると思いますが、伺いま
すが、まず今生活保護の世帯の数も福祉課長のほうからご答弁いただきましたが、その世帯の中
でですね、要は生活保護を一定の就労とかをされていて、収入認定等も受けておられる方も当
然おられると思うんですが、その生活保護で全ての生活しておられる方と、一定のパート等の
何時間かの就労があって、収入認定を受けて保護費の中からその差し引きで対応されている世
帯と厳密に分かれてくると思うんですけども、そのどのくらいの割合といたしますかね、なっ
ているか、つかんでおられますか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 現在ですね、就労関係、パート等の収入とかあって、それプラス生活保
護費といたしますか、それで生活してある方等いらっしやいます。現在ちょっと人数までは手持
ち資料として持っておりません。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） じゃあ、後で資料という形で報告いただきますようお願いいたします。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

4 款衛生費に入ります。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、126ページから131ページまでですが、質疑はござい
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、131ページ、2 目保健予防費、133ページまでですが、質疑
はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、132ページ、3目母子保健費、135ページまでですが、質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 以前、私一般質問の中でページ数は135ページの妊婦健診のところなんですけども、超低出生体重児の問題を扱ったときにですね、早産の原因のほとんどの理由は歯周病であるということで、妊婦健診の中に歯周病検査を入れていただきたいということで検討するというようなご回答をいただいているんですが、この歯周病検査、歯の検査ですね。妊婦の歯の検査は今後入っていくようになっているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 今、妊婦健診につきましては、県内一斉に同じ内容で行っておりますけども、そういう歯周病対策も検討はされておりますけども、市町村の健診に入れるということは今のところあっておりません。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) それはそうなんですけども、自治体独自で例えばやっているところというの、他県ですけれども、あつたりするんですが、この本市としてそれに取り組むというような今検討はされていないということなんです、まだ。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 相談基準の中でですね、そういう具体的な相談を受けることはございますけども、健診としてその健診項目に入れるという考えは今のところありません。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 今、副委員長から出ました妊婦健診に関連して私も伺いたいですけども、この妊婦健診の財源の関係がですね、確かに平成25年度の中から一般財源という形で対応されると、国のそういった部分でなっているというふうに認識しているんですけども、要は財源が変わりますが、妊婦健診の制度、中身はそのまま現状のものを維持するというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 今まで基金事業ということで補助事業で行っておったんですけども、委員言われますとおり一般財源化されました。これは地方交付税措置ということでですね、恒久財源化されたということでですね、今までの14回健診を継続します。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) わかりました。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、134ページ、4目老人保健費、135ページまでですね。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、次のページ、136ページの5目環境衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

6目公害対策費についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目環境管理費、139ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、138ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費について、ページは141ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、140ページ、2目塵芥処理費、ページは143ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、142ページ、3目し尿処理費、145ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 144ページ、4款衛生費、3項上水道費、上水道施設費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款に入ります。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費について145ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） シルバー人材センターの関係費で伺います。

審査資料のほうも出していただいていますので、16ページで質問させていただきたいと思いますが、これはもう予算、決算のたびにですね、シルバー人材センターへの業務発注の割合が民間と官庁のところでの大きな開きがあるということはもう何回も議論してきましたし、もう

大藪課長ともこの予算委員会が最後になるのかなと思うと寂しいですが、また同じ議論になりますけども、本当に3年分のこの数字、比率を出していただきましたが、平成21年度は官庁の発注が20.5%あったのが平成23年度には4.1%まで落ちているというような、結局議会の中で官庁の部分の発注を今後も増やしていきたいということはその都度答弁いただいているんですが、結局この数字で見ると若干平成22年度よりは増えてはいますけども、まだその20%あったときから比べると減っている状態なんですけど、この現状について今現在のご認識をお伺いしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 確かにこの表で見ますと観光関係の部分、数字的にはですね、割と低いといえますか、そういう状況は見えるかと思えます。決算委員会のときもご説明いたしましたけども、シルバー人材センターの活用という部分、公的な部分ですね。そういった部分につきましては市の部長さんたち、今日もそろってありますけども、そういった活用の部分ですね、公共の事業として活用できる分があればお願いしたいというふうな形でやっていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それじゃ、シルバー人材センターに登録されている方からもお話聞きますけども、実際にシルバーで登録されている方の御用聞きじゃないですけども、そういったシルバーを使ってくださいというような営業活動もされているという話も聞いております。やはりその点に登録された方に一定の仕事がきちんと行き渡るようなですね、対応策はきちんと引き続きとっていただきたいということを重ねて要望しまして、この点の質問は終わります。

○委員長（門田直樹委員） ちょっと1点、もう官庁の4.1%確かに低いんですけども、例えば古都大宰府保存協会とか、あるいは指定管理者が間接的といえますかね、する分はここら辺は入っていないですよ。

福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） この数字の部分につきましては官庁ということですから、市直接ということに理解しております。

○委員長（門田直樹委員） 間接的にはもう少し公費が回っているのかなという気はいたします。ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 昨年度ですね、地域活性化物産販売委託料というのが緊急雇用で1,600万円上がっていると思うんですけども、この部分はどうなったかというのはわかりませんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 昨年1,600万円でしたかね。今年度は400万円ぐらいだったんじゃないですかね。国の事業としてその事業がございました。補助的な部分につきましては国の補助の分

が2カ年度、そして今年度につきましては緊急雇用というふうな形での補助金をお出ししております。平成25年度につきましては補助自体は終了しております。ただ、事業的な部分につきましてはそのまま継続というふうな形で予定されているところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、146ページ、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それではあわせて、2目農業総務費、3目農業振興費は149ページまでですが、あわせて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、148ページ、4目都市近郊農業推進費に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5目農地費、ページは151ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、150ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、2目林業管理費、あわせて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、152ページ、6款農林水産業費、2項林業費、ごめんなさい。ここまで続けてやったですね。1目、2目、3目、緑地推進費、150ページからですね。最後の153ページまで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、152ページ、7款商工費に入ります。

1項商工費、1目商工総務費について質疑はありますか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 153ページの270融資関係費で、これ中小企業保証料補助金……。

（「1目」と呼ぶ者あり）

○委員（小島真由美委員） 済いません。

○委員長（門田直樹委員） まだ1項の1目です。

いいですか。

1目ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目商工振興費。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） 商工会の補助金として保証料を市が負担をするということで聞いています。これはあっせんが商工会がやって補助を市がするということだったのでしょうか。その金融機関を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） あっせんは商工会がしております。融資している銀行は銀行ですね。福銀、西銀、西日本シティ銀行、福岡中央銀行、佐賀銀行、筑邦銀行の8支店になっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 濟いません。それでは、私から1点、当初予算説明書でいきますところの法人市民税が11%減ということで、11%の減で4億3,700万円ほどですね。大分減っておるんですが、これに産業振興にもう少し力点を置くべきだと思うんですが、その支援先が300万円でもいいのかというところがあるんですが、ほかにもいろんな政策等をとられておると思うんですが、この辺をちょっともう少し何か説明できるなら。

商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） 中小企業の保証料補助金につきましては300万円計上しております。それと、商工会の補助金等も計上しています。商工会のから市内の中小商店とか企業ですね、やはり経営指導とか、それから経営拡大とかという、そういう指導を行っていききたいことで商工会のほうもですね、活動支援とかについてですね、この補助金をしながらですね、そこで振興を図っていききたいと考えておるところです。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） はい、わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、3目消費者行政費、152ページから155ページまでですが、質疑はありませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちょっとお尋ねしますが……。

○委員長（門田直樹委員） ページは。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ページ数が153ページです。100ですね。そのうちの消費生活相談員、それからまたその費用弁償、そしてその相談に見える方々がどれぐらいあるのか。その相談員は毎日なのか、隔週なのか、その辺ちょっとご説明願えませんか。

○委員長（門田直樹委員） 商工農政課長。

○商工農政課長（大田清蔵） お答えします。

消費生活相談員については4名です。本年度までは水曜日と金曜日ですね。週2回、朝9時半から16時までしております。平成25年度からはやっぱり庁舎相談とか、いろんなここを強化するということですね、週2日を週3日にですね、開くということですね、増額で計上しております。

あと、相談件数についてもですね、平成22年度から週2日で相談しているんですけど、やはり定着をしてくましてですね、平成22年度が122件だったんですが、今年ではもう211件と2月末ですね、その相談件数も上がってきております。それで、またこの平成25年度は週3日するんですね、またきめ細かくですね、対応ができると思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） やっぱりそんだけ増えているということは高齢化迎えているいろんな今ビジネスというんですかね、振り込め詐欺とか、いろんなことが太宰府の市内でもちょっと点々とした通称いろんなお店がありましてね、そこに巻き込まれている方々が多いことがあります。そこで、やっぱりこの件数が増えていく可能性がありますので、どうぞ相談をですね、受けられて被害が最小限に食い止められるように最大の努力をしてほしいと思います。要望です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） じゃあ、これは私からも1件、いわゆる今小柳委員が言われた、例えば催眠商法とかですね、こういうふうな例、実は私どもの地元でも過去何度かありまして、でも幾ら家族がじいちゃん行ったらいかんと言っても振り切って行くそうですね。そして、もうティッシュとか、大根もらって、あげくの果てが何十万円もの布団とか浄水器とかという話も聞いています。そこでだめになると今度はまたちょっと1km弱ぐらいの近くでやるということをやるとして、なかなか把握とか指導も難しいと思っておりますけど、ぜひ自治会とですね、自治

会もなかなか、自治会も単独でこうするとなかなか相手も民間ですからね、何だということになって、やはり一定指導のあるほうがそういう情報発信もしやすいようですから、その辺のことをご留意お願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、154ページ、4目観光費、ページが続きまして159ページまでですが、質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) ここに入るかどうかわかりませんが、たしか昨年12月ぐらいだったと思いますが、駐車場の空き状況とかを示す看板をつくるためにたしか補正2,500万円ぐらい出て、そのときの説明では市役所の前にそういう看板を立てて、今年の新年のあれには間に合うような、何かそういう説明を受けたような記憶があるんですけども、それは一体どうなったのかということをご説明いただきたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長(原口信行) 行政情報の電子掲示板でございます。今、ちょうどですね、庁舎の入り口のところに先日試験運転をして、今のところ運用待ちというような状況になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員(陶山良尚委員) その掲示板ですけども、私はもっと道路から見てわかりやすいところですね、見えるのかなと思ったんですけど、えらい内側のほうにですね、あるものですから、その辺は最初からその予定地で進められてあったんですかね。

○委員長(門田直樹委員) 経営企画課公共施設整備担当課長。

○経営企画課公共施設整備担当課長(原口信行) 設置場所につきましてはですね、どうしても景観上といいますか、ここが史跡地に隣接しております。そして、道路際にはですね、紅梅、白梅、梅が咲いているわけでございます。どうしても電光を使いますから、それなりの光があるということで非常に景観的にどうかという問題もございしますので、そこら辺の調整を図りまして現地とした次第でございます。

以上です。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員(陶山良尚委員) 157ページですね、19の負担金、補助及び交付金の中のホテル等設置

奨励金でございますけど、この内容についてちょっと教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これはホテルグランティア太宰府の増築に対しまして平成19年12月に太宰府市ホテル等設置奨励条例が施行されております。その分の増築分につきまして平成24年1月1日現在で固定資産税を賦課したものを完納いただきましたので、翌年度にその納付額の2分の1を奨励金として交付するものであります。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

陶山委員。

○委員（陶山良尚委員） それと、159ページのですね、太宰府観光協会の補助金でございますけども、昨年に比べたらですね、これは減っているんですけども、その内容、理由についてお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） この太宰府観光協会への補助金につきましては、協会の事務局の強化を図ろうと考えております。やはり観光行政につきましては観光協会さんが出、あるいは商工会さんとかが連携して取り組みを進めるために市といたしましても事務局職員を充てる計画を今持っております。そういうことでございまして、実際今事務局長さん1人おられますけれども、その辺の人件費が重複することがないようにですね、整理いたしまして、この金額といたしたところでございます。実質的には観光協会の補助が増になっているものと認識いたしております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 155ページのですね、観光宣伝関係費のところの委託料ですね。その委託料の一番下に200万円で滞留型観光プログラム業務委託料というのが上げられていますけども、これの内容についてご説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 観光交流課長兼太宰府館長。

○観光交流課長兼太宰府館長（篠原 司） これにつきましては一般質問でもございましたけれども、やはり観光につきまして滞留型の観光に誘導していこうという大きな眼目がございまして。その中に具体的な取り組みといたしまして個々の予算を計上しております。中心となりますのは、昨年度立ち上げました太宰府観光・産業経済活性化連絡会議を中心といたしまして観光ニーズの高い食とか、あるいはまち歩き、体験、こういうものを織り込みながら、いろんな団体

のやる気を促進するような形で取り組みを進めていきたいと考えております。今までの観光行政につきましては、いろいろな団体がいろいろな取り組みをしてきておりますが、そういうことを1本に束ねると言ったら語弊がございますけれども、いろいろな団体、いろいろな取り組みをしているところに新しい付加価値をつけて、新しい取り組みとして展開したいと考えております。

具体的などころにつきましては、実際に団体のやる気を促進したいので、がちがちに固めるということは考えておりません。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、158ページ、8款土木費に入ります。

1項土木管理費、1目土木総務費、ページは163ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

162ページ。

上委員。

○委員（上 疆委員） 161ページの下から2番目の19負担金、補助金とありますが、県事業地元負担金というのが上がっておりますが、もう既に何か県の事業からの予定されている事業があるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） この県事業地元負担金でございますけども、現在筑紫野・古賀線の事業を県のほうで事業をされております。この事業の中で橋梁が2カ所つきまして、松川のほうに2カ所つきますけども、その橋梁の高欄ですけども、擬宝珠をつけていただくということを県のほうにお願いをしている状況でございます。この擬宝珠の上の部分ということで県のほうに対する負担金でございます。橋梁については2カ所です。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委託料のところですね、街路樹剪定及び……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 159ページです。159ページのところに委託料で上がっていますが、市長の施政方針でも循環型社会の構築というところで剪定枝等選別事業等が一定の成果を得ることができたので今後も実施していくということなのだと思いますけども、ここで街路樹の剪定枝等も市長が述べられた循環型社会の構築の部分と連携してといいますか、そういった形で取り組みが進められていくのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） この街路樹剪定及び消毒等委託料1,200万円でございますけども、内容につきましては市内の街路樹の維持管理、それから区画整理区域内の維持管理ですね。それから、3号線バイパスの樹木の維持管理でございます、特にこの事業につきましては歴史と文化の環境税をいただきまして、御笠川沿いの桜並木の樹木の管理のほうもこの事業で行っております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 事業の説明はわかったんですけども、質問したのは市長が施政方針で述べられた剪定枝等分別事業に対してもこのここを出るその剪定枝等もきちんとその分別事業の中に対応されていますかということをお聞きしたかったんですけども。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 環境課でするのは家庭での、業者じゃなくて自分で剪定した枝を置いておく場所がないので、それを回収するという民間に対する業務でございます。これはそういう剪定ございましたら、本来ですと大野城太宰府環境施設組合のほうでリサイクルをやっていますので、そちらに持ち込むのか、あるいは自分のところですか、太宰府はですね、こういうのは先進的でございます、造園の業者が自分で粉砕をして堆肥化して処理をしているということでございますので、市内の業者の造園業者はそちらのほうに二、三件ありますので、持ち込んでリサイクルして焼いたり埋めたりというようなことはしていないようでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 今と関連してなんですけど、水城とか、今坂本のところでも宅地造成しておりますが、おっしゃる粉砕機が現場に持ち込まれてそこで粉砕されてチップになっているということなんですけど、片一方、水城プロジェクトということでいろんな樹木の大きな幹を使って彫刻の材料にするというような取り組みがあっていて、去年でしたか、随分立派な作品展が太宰府館であったんですけども、もうその場でチップになっているもんですから、樹木のそういうものに使ってもいいようなものがすぐチップになり過ぎるといいますか、もうちょっと何か活用を考えてほしいのと、本当にもう切ったらチップになると。それはそれでいいんですけど、もうちょっとせつかく何十年とたって育っている木ですから、もうちょっと生かしようがないのか

なというふうに思うんですが。それこそ子どもたちのブロックになんかして積み木をつくったり、ばたばたばたばたと倒せるような企画もあったと思うんですが、もうちょっと片一方での活用も考えてほしいというふうに……。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員、趣旨はわかるけども、文化的なものというのがちょっと。芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） いや、今チップになると聞いたもんで。

○委員長（門田直樹委員） 建設関係でもないし。芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 答えにくいでしょうから、濟いませぬ、要望になるので。

○委員長（門田直樹委員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 水城跡のですね、木を1,300年の中に植わっている木を大切に使おうということで今水城プロジェクトで先ほど言いましたように彫刻をしたりしています。それはもちろん芸術家です。ですから、どういう木ぶりを見て彫刻をされたり、あるいは子どもたちが遊べるようにこういうふうなトランプのちょっと大きいみたいなのをつくってありますけども、これも随分お金がかかります。業者が造成工事をするときにそこまですると、誰がそれを負担するのかというようなことをございますので、一番いけないのはそれを山に捨てちゃうとか、あるいは燃やすのはもったいない。しかし、リサイクルといいますとやはり粉にして肥料に使おうとかですね、循環できるようにせつかく何十年と生きた木ですので、あとそういうふうに使っていくと。それは使い方はいろいろありますけども、それを民間業者までのその指導がなかなかするというのは経費の問題がありますので難しゅうございます。大きな造成があるときには、そういう大木を移植とかですね、生かせないかというお話はできるかと思いますが、今後の課題にしたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、162ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、2目道路橋梁維持費、163ページまで、1目、2目、質疑はございせんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） これも以前一般質問で長寿命化計画の質問したときに橋のですね、改修に当たってその今の現状の確認方法をお伺いしたときは一応目視でやっているというご答弁をいただいたと思うんですけれども、先日トンネル内の事故があったときにやはり同じように目視でやっていて、打音検査をしばらくやっていなかったことが問題になっていたんですけど、本市としてその先日おっしゃっていた目視だけで続けていかれるのか、やはり打音検査もある程度、特に古い橋等にはついては今後やっていかれる予定はあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 橋梁の長寿命化の修繕計画につきましては平成20年度から平成22年につきまして国の補助を受けまして点検をしております。現在は目視ということではなく点検をしております。その点検に基づきまして平成24年度に長寿命化修繕計画というものを立てておまして、その見直しが3月末で終わったところでございます。この修繕計画につきましては市民のほうの皆様にも縦覧をして、誰でもいつでも見られるような状態にしていきたいというふうに思っております。橋梁につきましては、現在は目視ではなく点検をいたしまして修繕計画を立てて、それに基づいて維持補修をしていくということしております。

○委員長（門田直樹委員） 点検についてですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） その点検方法の中に打音も入っているというふうに考えていいんですね。点検方法の中に打音検査も入っているというふうに考えていいんですね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 点検につきましては目視、専門のコンサルタントにおけますところの目視でございます。

（「打音が入っとらん」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） それで、前回言ったときに目視っておっしゃったので、さっき言ったようなトンネル事故とかがあつて目視だけはいかんよという話が世間一般的に出てきたので、打音も入っているんでしょうかというふうに今伺いたけど、打音は入っていないということですね。目視だけということなんですかね。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 現在点検しておりますのは、目視でございます。

○委員長（門田直樹委員） 建設部長。

○建設部長（神原 稔） ちょっと補足したいと思いますが、橋梁に関して幸いに市にはトンネルはございませんので、橋梁に対しては構造物としてやっておるんですが、もちろん目視、目視です、大体わかります。これはちょっとたたいてみないと、ということはわかりますんで、まずは目視で全橋のぐあいを確認している。今言いましたように、その修繕計画といいますが、全部橋について把握しているという状況でございます。必要に応じてはそれはもう当然そのときの状況によって今後ですけども、打音検査等も取り入れていかなきゃならないとは思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、3目道路新設改良費、162ページから165ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目交通安全対策費、164ページから167ページまでですが、質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 167ページ、800交通安全施設整備費のところの交通安全施設設置工事というのはこれはどこに何を具体的に建てるのか、教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 建設課長。

○建設課長（伊藤勝義） 交通安全施設設置工事の1,900万円でございますけども、これは交通安全の特別交付金をいただいてやる工事でございます。内容につきましては、毎年市営土木で交通安全施設についての要望をいただいております、ガードレール、カーブミラー、それから外側線ですね。その交通安全施設を整備をする。市内全域にわたって整備をするということでございます。どこどこをやるというよりもそういう要望におきまして必要な箇所をやるということでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 165ページですね、19節ですね。負担金、補助及び交付金ですね。その中で交通安全指導員の制服代負担金とありますが、新しくつくられると思うんですが、今もう春の交通安全週間、また10日、新しい新1年生も来ますので、大変に交通安全指導員の方にはお世話かけているところですが、ちなみに太宰府市内のこの交通安全指導員の人数と、その今の25万5,000円の制服代ですか、そういうところをちょっと教えていただけませんか。

○委員長（門田直樹委員） 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長（藤田 彰） 今現在交通指導員さんは市の委嘱によりまして26名の方がいらっしゃいます。制服代負担金でございますが、かわられたときに全て新しい制服をお渡しするのではなく、着回しといたしましょうか、そういうこともやりながら、この25万5,000円を有効に使わせていただいております。8万5,000円が一式ということで今考えておりますけども、内容としては使い回しがほとんどで、このカッターシャツとかのこういうものは渡すようにいたしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、166ページ、3項河川費、1目河川管理費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項都市計画費、1目都市計画総務費、ページは166ページから171ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 169ページの下から2行目、19節の負担金、補助金の街なみ整備助成事業補助金ですが、平成23年、平成24年でやっていますが、平成25年度も2,050万円、場所は、箇所数を教えてください。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） 街なみ整備助成事業補助金につきましては、箇所数につきましては、これは歴史的な建物について2棟分の予算化を建物につきましては計画をいたしております。現在、要望として数件上がってきておるところでございます。この中には別に観世音寺の講堂の修理ということで来年度以降に計画がございまして、建物調査等についてもご本人の負担は3分の1ほどでございますけれども、そういう費用も含めて予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） その2棟分は場所はどこですか。観世ですか。

○委員長（門田直樹委員） 都市整備課長。

○都市整備課長（今村巧児） これにつきましては確定ではございませんけれども、太宰府天満宮の馬場の周辺のところと新町のところに古い歴史的風致の形成建造物の候補物件でございます、そちら2棟については現在協議中でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

170ページ、2目公園事業費、ページは173ページまでですが、2目について質疑はありませんか。

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3目、4目、5目、6目、あわせて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、172ページ、下の8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、ページは175ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、9款消防費に入ります。

1項消防費、1日常備消防費、2目非常備消防費、ページは177ページまでですが、1目、2目に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、176ページ、3目消防施設費、ページは179ページまでですが、質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 177ページです。15節の工事請負費の部分で防火水槽設置工事、まず防火水槽の現在の数と今回の箇所数を説明ください。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) お答えいたします。

消火栓の設置数につきましては690カ所、防火水槽につきましては264カ所でございます。

○委員長(門田直樹委員) 上委員。

○委員(上 疆委員) 消火栓は資料要求で出ているので、防火水槽の264カ所ですね、現在は。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) そうでございます。

○委員長(門田直樹委員) 上委員。

○委員(上 疆委員) 本年度は何カ所ですか。

○委員長(門田直樹委員) 協働のまち推進課長。

○協働のまち推進課長(藤田 彰) 本年度、平成25年度は1基でございます。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

上委員。

○委員(上 疆委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、178ページ、4目水防費、5目災害対策費、ページは181ページまでですが、4目、5目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款教育費になります。

1項教育総務費、1目教育委員会費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目事務局費、ページは187ページまでですね。2目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) ページ、185ページの適応指導教室運営費の中の報償費、スクールソーシャルワーカーの謝礼がありますが、このスクールソーシャルワーカーは公募をされるんですか。どのような選出方法をされる予定なのか、教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) スクールソーシャルワーカーにつきましては、43週の1日8時間で契約しておりまして、選任の方法につきましては今現在福岡市でも同じ方が福岡市でも勤務してあるんですけども、そちらのほうに今年もお願いしておりますし、来年平成25年度についてもお願いする予定でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 確認します。今年と同じ方がされるということでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) はい、そうでございます。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 同じ適応指導教室運営費の賃金の不登校対策専任教員ですけども、専任の方2人というふうに伺っていますけど、配置される場所、学校はどちらになりますか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) 1名が学業院中学校、もう一名が太宰府西中学校でございます。そのお二人で4中学校をカバーしていただいております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) はい、ありがとうございます。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

橋本委員。

○委員(橋本 健委員) 1つ戻りますけど、183ページの授業教育者謝礼、これは小・中11校分の200万円なんですか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

- 学校教育課長（宮原広富美） 小・中学校合わせて200万円でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） そうすると、対象者としてはそのゲストティーチャーとか、それからクラブですね。小学校あたりはいろいろクラブの指導、音楽指導もされているところもあります
が、そういった方の謝金ということでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（宮原広富美） おっしゃるとおりでございます。1日2,200円を。
- 委員長（門田直樹委員） 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） そうすると、学校のとくに平和授業というものがありますけれども、原爆、被曝の組織がありますよね。そこから指導者、講演者をお呼びになって平和授業をしていただく、そういったときの謝金というのが太宰府はないというふうにお伺いしておりますが、近隣ではですね、学校教育課から出しているというところもあるようでございますけれども、その点はいかがでしょうか。
- 委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。
- 学校教育課長（宮原広富美） 学校教育課予算としてその予算は組んではおりませんで、今ご質問ありました授業協力者の謝金のほうから出せるものについては出してあります。あるいは学校によってはPTAのほうから、内容にもよりますがそういう形で出ているところもないことはありません。
以上でございます。
- 委員長（門田直樹委員） 橋本委員。
- 委員（橋本 健委員） その辺もちょっと不満が出ておりますのでね、また教育委員会と、あるいは学校教育課でのお話し合いをしていただいて、寸志といいますかね、わずかでも結構ですのでね、やはり車使って2人か3人でお見えになるわけですね。やっぱりお気持ちを出していただくというふうな形でね、検討していただければと思っています。
よろしく願いいたします。
- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 進みます。
186ページ、3目人権教育費、189ページまでですが、3目について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、188ページの4目就学指導委員会費について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、5目幼稚園費、191ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それじゃ、190ページ、2項小学校費、1目学校管理費、ページは195ページまで1目ありませんか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) 191ページの学校図書事務職員の分なんですけれども、今度これ新規事業として上げられておりますけれども、一般質問でも言いましたけれども、あと中学校のほうにもつけていただいたらですね、ちょっと違うところでちょっと質問させていただきますけれども、ここ630万円ということで予算を上げられているんですけれども、あのかのときの回答では時間給900円の5時間で、その20日分ということで言われまして9万円だったと思います。その9万円を12カ月で掛けると108万円になると思います。それで、7人分としますと756万円になるかと思いますが、この分については630万円の違いがあると思いますけれども、そこんところの説明をお願いしたいと思います。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) 月20日というふうなお答えしたとしましたら、具体的な夏休みとか長期休みがございますので、その部分は除きます。年間おおむね200日で計算しております。週5日ですから単純に大体4週ですので20日というふうなお答えしたかと思いますが、年間日数は大体20日で計算しております。

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

原田委員。

○委員(原田久美子委員) はい、わかりました。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 報償費の教職員面接指導員3万5,000円ってあるんですけど、これはどこに配置されるのか。それと、その業務内容を教えてください。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) こちらにつきましては、いわゆる教職員のメンタルヘルスをケアしていただく先生でございまして、学校配置ということではなくて市内の内科の先生のほうにお願いをしております、教職員の方がそういうふうになったときにはそちらのほうに病院のほうに行って、そこで相談を受けるというふうなことでございます。

○委員長(門田直樹委員) 神武委員。

○委員(神武 綾委員) ちなみにどちらにお願いされているのでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 学校教育課長。

○学校教育課長(宮原広富美) 宰府の……。宰府の木下先生です。失礼しました。出てきませんでした。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） いいです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進めます。

それでは、194ページ、2目特別支援教育費、資料2つ請求ありますが、これについて質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 資料を出していただいてありがとうございます。本年の特別支援学級のそれぞれ区分と数を書いていたのですが、来年度に関してはこれからさらに増える予定でしょうか。まだもしかしたらわからないかもしれませんが、現段階で増える見込みなのかどうかをお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 傾向としては多分増える傾向にあるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） この特別支援学級の支援員の方の配置なんですけど、この配置基準というのはあるんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 今まで校長とヒアリングといいますか、いろいろ話をしまして配置をするときに決めておりましたけれども、それではやっぱり多い少ないというバランスが欠いたりもするということもありましたものですから、いわゆる障がいを持っているお子さんの比率に応じてまず配分をしまして、そしてそれなおかつプラス校長先生方の意見も聞きまして2段階で配置をするような、そういうふうな考え方で平成25年度については計画しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 戻りまして済みませんが、195ページの上なんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 5ページの上から1目ですね。

上委員。

○委員（上 疆委員） 151です、はい。14節の使用料及び賃借料なんですけど、国分小学校の仮設校舎ができるんですけど、教室が何教室になるか。

それから、15節の工事請負費の学校名を、補修工事ですね。学校名を説明いただきたい。

○委員長（門田直樹委員） 教務課長。

○教務課長（井上 均） 国分小学校の仮設校舎賃借料につきましては4教室を考えております。

それから、工事請負費の内訳につきましては通常の営繕工事の部分と、今回は太宰府小学校のプール、それと太宰府西小学校のプールと消火管と、特別支援学級への空調機の設置を考えております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目まで終わります。

ここで2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、194ページ、3目教育振興費、197ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 委員長、197ページの就学援助のほうに関連して質問したいんですけども、あわせて資料要求、中学校の分までしていますので、就学援助の制度という形の部分で質問させていただきたいんですけども、よろしいですか。

○委員長（門田直樹委員） はい、許可します。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 就学援助に関してですね、認定の審査資料のほうでも小・中学校の各学校の状況も出していただきましたけども、大体これまず認定に当たっては前年の所得がこれ基準になって認定をされるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 基本的にはそういう形でしております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） ただ、前年所得があっても、要は直近の給与の所得といいますか、給与が減ったということで生活の困窮というような事態が結構日常今多く言われているんですけども、例えば自治体によっては直近の給与明細を3カ月分持ってくることで、その就学援助の認定をするというような取り組みもされているというふうに、そういう自治体もあるというふう

に聞いていますけれども、この時点のそういった部分の対応は、細かい対応としてはされていないのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 今、委員さんがおっしゃるように確かにそういう相談もないことはありませんけれども、残念ながら太宰府市では今のところそういうふうな対応はしてありません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 答弁求めませんが、その部分も対応する余地がないのかというのは検討されてください。他市でもやっている事例もありますので、いずれ一般質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、196ページ、3項中学校費、1目学校管理費、ページが201ページまでですけれども、1目について質疑はありませんか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） 197ページの、中学校管理運営費の中に賃金に関してですけれども、先ほど小学校の学校図書事務員の新規で予算がつけられている、その事務員職員の7名の仕事の内容についてももう一度、この前一般質問したときの部長の答弁をもう一度済ませませんが、中学校の件も言われたと思いますけれども、もう一度言っていただけますか。ここには、入っていない理由を。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 答弁でも申し上げましたが、長年図書司書は配置していませんでした。まず、小学校低学年といたしますか、まず小学校の7校に配置をいたしまして、今年状況を見ながらですね、中学校の配置についても検討させていただきたいという形で考えております。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） では、中学校に4名入ることも含めて考えていくということですかね。そういうふうに理解していいですかね。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 4名入るという意味合いはどのような意味。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） 4校に入る。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 今現在の7名がですか。

○委員長（門田直樹委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） そうです。今度配置されますよね。そのプラス4名が入るということ  
を、増える可能性として要望として上げていいですか。そういう11名になるということ。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） もう予算的には7名分しかございませんので、4名分中学校については  
来年度、もう今年状況を見ながらですね、来年度検討したいということでございます。ただ  
……。

（「違うこと言っている」「いや答弁中だろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。

原田委員、よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい、はい、いいですか。この前のですね、その7名が中学校の図書  
のほうも一緒に回るということで私は理解していたんですよ。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） 回るというのはですね、たしか7名を回すこともできないことはないん  
ですけど、やはりどうしても1カ所じゃないと、これ事故等の問題も出てきますから、発生  
が。一応7名については小学校に配置して、あと答弁でも申し上げました図書司書、図書司書  
については7小学校も回りますし、中学校もいろいろ回りながら、回数はある程度限度がござ  
いますけど、その中でやはり連携した図書事務室の改善は図っていきたいというふうに考えて  
いるところでございます。

以上です。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ちょっと待ってください。

いいですか。

原田委員。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっと今の錯綜していてわからなかったんですが、一般質問と小学校  
の件で図書司書を再確認も含めて図書司書を7名今年度から置きますね。これは小学校に配置  
をすると。この間の一般質問の部長の答弁では小学校7校に配置をし、そして4中学校につい  
てもその図書司書さんが見るということも、言うならあるような答弁を受けたんですよ。した  
がって、7名で小・中学校7校を見るというふうに回答を受けたような感じがしたのでね、  
11校を。じゃなくて、小学校7校は7名の図書司書で見て、その推移を見ながら来年度以降4  
中学校につけては図書司書をつけると。ということは、つまり7小学校のみですと。中学校

はこの7名が見るということはないというふうに理解をしいいんですか。

○委員長（門田直樹委員） 教育部長。

○教育部長（古野洋敏） そういう形でご理解いただきたいと思います。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） ちょっととり方が違うかもしれませんが、これは教育長が言われたことなんです、その図書司書は小学校に7名、それに図書館から市の図書館のほうから2名ぐらいを図書司書を派遣すると。そして、指導したり、いろいろ連携をとっていくということでその中学校についてはそれを見ながら今後ともやっていくということで、それは来年とか言っていないんですけど、今年やってみて来年度やって、それを見ながら今後考えますということですので、そのことについては保護者あたりにも十分説明してほしいということで了解を取りましたね、教育長。

○委員長（門田直樹委員） 教育長。

○教育長（木村甚治） 今回、臨時賃金で払うのは、免許は司書資格を持った本人ですけど、嘱託を7名配置して、これは学校に1人ずつ配置という形で小学校ですね、配置したような形になります。これで当たれば今までと同じような形なんです、新しい試みとしてはこれに市民図書館のですね、図書司書が正職の司書が1人リーダーとしてつきます。そして、新たにこの7人の指導をするというふうな形を今年つくっていきたくて、つくっていく予定にしております。そして、7人の小学校の今回新しく採用する図書の臨時職員さんと図書館の正職の司書1人の8人と言ったらおかしいですけども、そのような体制づくりをしまります。それを1年間していく中でですね、じゃあ中学校の図書室はどんなふうにしていったらいいだろうということも研究してまいりますので、その推移を見て平成26年度ですか、にあたりには中学校の4人になるか、その辺の予定でしていきたいということでございますので、新しい試みでもございますので、今あありますこうありますと明確なことはちょっと言いづらい部分がございますので、ちょっとその辺で今年まずは小学校に7人配置して、その指導的な図書館の指導が1人リーダーとしてつきますということでご理解いただければと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

進みます。

それでは、200ページ。

1目についてほかに。ページを言ってください。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 197ページ。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

1目でしょう。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。学校の教師、先生のことなんですけど、正職の先生と、あと講師の先生がいらっしゃると思うんですけど、講師の先生の採用はどういうふうに、市が採用しているんですかね、県が採用している。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 講師、県費の職員になりますので、県のほうでの採用という形になります。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 正職の先生と講師の先生の割合わかります。今、何か講師の先生が増えているような感じがするんですけど、担任を持ってある先生もいらっしゃいますか。ちょっと割合がわかれば。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） ちょっと今手持ちで割合までの数値はございませんけれども、担任も確かに持ってある先生も何人もいらっしゃいます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目、200ページ、特別支援教育費について質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この152通級指導教室運営費なんですけど、過去に私一般質問させていただいたときに資料要求をちょっとどなたかにしていただいて、19ページなんですけど、あのときの中学校の設置については児童・生徒数が多い学校に通級指導教室を設置するというふうに答弁でたしかいただいたと思ったんですけど、これもう見る限り3月1日現在で一番どこが多いかって太宰府東中学校ですよ。今後、もしこの数字が変わらなければですね、やっぱり太宰府東中学校に設置しないといけないと思うんですけど、どのようなお考えですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 19ページの資料を今現在太宰府東中学校が6名ということで確かに多ございますけれども、この通級指導教室のそもそも設置の基準とといいますか、明確な基準はないんですけどおおむね10名というふうなことが県のほうから聞いております。ですから、おおむね10名を超えるということになりましたら、その都度設置について県教委のほうに要望といいましょうか、上げていくというふうな形をとることになる。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 確かに10名を超えたらという話ですけど、当時の一般質問の答弁では当時は太宰府中学校がたしか多かったんですよ。太宰府東中学校はそんなに人数がいなかったんですけど、今回もうどう見ても3倍です。6人と2人ですよ。そしたら、太宰府東中学校にもちゃんと設置していかないといけないと思うんですよ。資料要求の18ページ見て、小学

校においてはですね、太宰府小学校が多い、下の水城西小学校が多いということで理解はします、納得しますけども、これ中学校のほうも考えていけないと思いますけど、太宰府東中学校の保護者も送迎しないといけないわけですよね、太宰府中学校まで。そういった負担もあるわけですね。ですので、要望としては今後余りにも人数の差があるところはですね、きちっと設置をしていくべきだと私は考えますけど、いかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（宮原広富美） 今すぐなかなか変えるということ、ご答弁はできかねますけれども、今委員さんがおっしゃったようなことは、その辺は考慮して考えたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） よろしくをお願いします。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目教育振興費、200ページから203ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 202ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ページは205ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 社会教育委員等関係費の賃金……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いません、203ページ、社会教育委員等関係費の賃金の地域活動指導員ですけれども、どちらに配置されているのか、人数をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 地域活動指導員は4名で、生涯学習課のほうに4名配置しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 203ページ、130生涯学習等関係費の中で委託料、使用、13、14、施設予約システム使用料の関係ですが、先日いきいき情報センターから4月1日からシステムを変え

たいというようなお話もあったんですが、後になって7月に延びるというようなことも伝え聞いておるわけですが、そのあたりのことでいいのかということと、今後どんなふうな見通しを持ってあるのか。何か聞くと、いきいき情報センター1,000人ぐらいの利用団体にもかかわらず3,000人か4,000人の登録があるとか、そんなふうなことも聞いておりますし、そのあたりの整理をここでされるのかなということをお聞きしたいんです。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 今施設予約システムにつきましては、平成13年度に導入しています。それから約10年が経過しまして、保守等ができなくなった状態で今回見直しという形、入れかえという形になっております。入れかえのほう、保守がもうできないということで急いでいたんですが、いろいろ各施設との調整を図りましたら条例規則等の見直し、料金の内税、外税の関係も出てきましたので、全て見直しを図って市民の方が使いやすいシステムにしよう。それと、先ほど芦刈委員が言われましたように、今は電話とパソコンで予約すれば同じ団体でも団体の中にIDをですね、幾つでもとれるようになっているんですね。そういった部分の不都合がありますので、そういった部分の整理をしようという部分になりましたら、ちょっと導入時期が延びたということで、今10月を目途にということで検討しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） 140の団体等育成費、203ページですね。そこで通学合宿推進補助金ってあるんですが、これたしか生涯学習課のほうでですね、校区協議会のときに説明されたと思います。今、どこのこれ何校でもいいんですが、何校と、それと感想というか、その子どもたちが通学合宿をしてどう成長したとか、何か目に見えるような、ちょっと難しいかもしれないですけど、何か報告などがあればお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 通学合宿につきましては、各校区のほうにできませんでしょうかと校区自治協議会のほうに回りましていろいろお願いしましたが、やはり1週間ほど公民館等に泊まるということで、共同利用施設公民館等を1週間あけるというのはちょっと難しいということではなかなかできませんでした。しかし、今日いらっしゃいます上委員さんのところでは昨年1週間ほどやっていただきました。それと、今太宰府校区のほうでは随時天満宮の紫藤館を借りています。こちらは公民館等の調整する必要はありませんので、公民館等でやらなくて紫藤館でやっていますので、そういった調整は必要ないみたいです。今、太宰府小学校の協力を得まして、子どもたちがやはり自主的に何でもやるということで変わってきているということ聞いております。ただ、やっぱり何せ1週間ですので、終わったらまたもとに戻るといふような短期間の部分がありますので、やっぱりその辺はちょっと今後考えていかなくちゃいけないかなと。今、今年は特に太宰府校区の自治会のほうにお任せしていましたので、今回は太宰

府校区の自治会のほうは大変だったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） ありがとうございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

204ページ、2目青少年教育費、207ページまでですが、2目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目青少年対策費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4目図書館費、209ページまでですけど、質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 図書館の管理運営費に関連しまして2点お伺いします。失礼しました。209ページのほうですね。

まずですね、当初予算説明資料でも載せていただいております9ページにあります、新たに移動図書館車を購入するということですがけれども、これ購入に当たって今までの図書館車とどういう、何か新しい違いのようなものが出るのか。例えば運べる本の数が増えるとか、そういった部分のものがあるか、もう少し具体的にご説明をいただきたいと思います。

それと、もう一点目がですね、審査資料、資料要求させていただきました20ページに今の図書館の蔵書とCDとか、そういったものの状況を出していただきましたけども、表の棚に並んでいるものと裏の倉庫にしまっているものというふうに関分けて出していただきましたけども、特に裏の倉庫に置いてある、あの図書の関係ですね。そういった部分の図書のメンテナンスといいますか、そういったものが今の図書館の人員の体制の中できちんととられているのか、この2点答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） まず、1点目の移動図書館車の新規購入ですけども、現在移動図書館車が運行が昭和56年6月に1台目が運行を開始いたしまして、2台目は平成2年にまた10年後に買い替えました。現在の3台目の移動図書館車は平成14年に購入しておりますけども、もう10年以上経過しております、まだ特段運行には支障はございません

が、今回財団法人空港環境整備協会の補助金が80%出ることがわかりましたので、もう近年中には買いかえが発生するということが検討してありましたら、そちらの補助金の採択を受けることができましたので、1,651万7,000円のうちの80%、約1,321万3,000円がその補助金のほうで購入できるということができましたので、新規でまた4台目のすくすく号として来年の1月に運行を開始したいと思っております。特段今の移動図書館車との大きな違いというのはもう、若干道路交通法の改正とかございますので、それに合ったものということになりますので、図書の積載数量3,500冊が積載できるセミバスタイプに3.5 t ワイドキャブつき全低床車をですね、改造して運行することになりますので。

それと、2点目の閉架書庫の図書のメンテナンスですけども、実際に閉架書庫にございます図書というのは若干古くなった図書とか、貴重本とかを閉架書庫のほうに収納しておりますので、これはもう年に1回の蔵書点検のときに全件を点検するということと、あとは貸し出しをできるだけ利用者の方が例えば何か読みたい小説があるとかということでお尋ねがあったときなどに、それに関連するような、例えば著者が同じような著者であるとか、同じような関連するような巻を閉架書庫にもちょっとございますので、そこから少し何冊か持ち出してきて利用者の方にちょっと見ていただきたいとか、そういったことでできるだけ閉架書庫からも表に持ち出せるような仕組みでやっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、5目公民館費、ページは211ページまでですが、これについて質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ページ、211ページの中央公民館管理運営費、委託料なんですけど、今回割と大がかりに改修を行われるというふうに聞いていますが、この中で以前から懸念されています、そのバリアフリーの問題ですね。それからあと、トイレで2つあって、車椅子の対応トイレと、あと以前小島委員が一般質問でも言われましたけど、あのオストメイトですね、こういった装備等は今回の改修には入るんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 今回工事設計監理委託料を1,940万円計上させていただいておりますけども、中央公民館のほうももう経年、26年経過しております、バリアフリー、本当に皆さん、もう議員の皆様使っていただいて研修等々、ホール等のバリアフリーについてはちょっと見ていただければもうわかると思っておりますけども、私どももあのバリアフリーを早く、一日でも早く解消したいという気持ちがございますので、優先的にこのバリアフリーについては工事を取りかかれるような形で提案したいと思っております。

済いません。トイレの改修につきましても、給排水管、衛生設備関係も相当古くなっており  
ますので、そこもあわせて改修する予定にしておりますので、優先順位が高いところで考えて  
おりますので、そちらのほうもトイレの改修につきましてもオストメイトでありますとか、原  
田委員さんが以前質問していただいております、子どもを中に座らせて座れるような設備と  
かですね、そういったものを取り入れて改修していきたいとは思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 中央公民館で夏休みに子どもたちの勉強するスペースをですね、開放し  
たというふうに聞いていたんですけども、何日間開放されて実績何人ぐらい利用されたか  
というのがわかればお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 実際に平成24年度は8月1日から8月31日までを  
あいている研修室と会議室があいている時間帯に開放しております。ちょっと人数を今持って  
おりませんが、大体お盆とかがやっぱりちょっと減っており、ほとんど利用者がおられませ  
んでしたので大体50人ぐらい、1日二、三人程度は小学生、中学生が来ておりました。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） その広報自体はどんなふうにされていましてでしょうか。ちょっと見か  
けなかったような気がしたので、一応市政だよりは載っていたと思うんですけど。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 中央公民館の部屋の夏休みの子どもたちへの学習  
の開放というのは、平成24年度ちょっと初めて試行しましたので、広報等も行っておりませ  
んでした。それと、あとやはり研修室の利用状況が1週間前、最低でも2週間前までが定期利用  
の方が申し込みを予約をされますので、その関係で必ずしもその部屋があいているとは限らな  
い、全くあいていない日もございますので、そこでちょっと広報関係は今後ちょっと市の広  
報で出すとか、そういったことはちょっと今のところは考えておりません。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございせんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 3・11の追悼の式典に参加した市民の方が帰り際に私のほうにこんなふ  
うに言われたんですが、中央公民館のあのホールが市民ホールという名前になっているとい  
うことで、せっかくまほろばという名前があるんだから、市民ホールという一般的な名前より  
もまほろばホールと名前つけたほうがいいんじゃないかというふうなことをある方が帰りがけ  
に言っていました。

○委員長（門田直樹委員） 市民図書館長兼中央公民館長。

○市民図書館長兼中央公民館長（吉村多美江） 中央公民館もちよっと今まだ考え中なんです、中央公民館というその600席の市民ホールを、中ホールを抱えた太宰府市の唯一のホールですので愛称募集とかですね、中央公民館自体に愛称募集とかを今後ちよっとかけていきたいなどか思っております。また、市民ホールにつきましても、ホールの愛称を募集するのか、公民館全体を募集するかというのはちよっとまた今から検討、いろいろ考え方もありますので、ホール、中央公民館についてはネーミング、やっぱり皆さんに親しんでいただけるようなネーミングをちよっと今後考えていきたいと思っております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6目女性センタールミナス費、210ページから213ページまでですが、6目について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7目文化財保護・活用費、212ページから217ページまでですね。7目について質疑はございませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 215ページの文化財整備・活用関係費、委託料の中で1,350年プレイベント事業委託料というものが上がっているんですが、これは内容は何か決まっているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） お答え申し上げます。

今回平成25年度の当初予算で要求しております280万円の事業につきましては、1,350年の水城につきましてはプレ、前年になりますので、そういった市内に水城跡がある。翌年には大野城が1,350年を迎えるというプレの年にも当たりますので、史跡を多くの方に知っていただきたいということで関係する講演会であるとか、シンポジウムを予定させていただいておるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） その今の下のところですが、西鉄二日市操車場跡地利用構想策定委託料ですが、これについてはもう客館跡地周辺を考えているのか、それともその操車場跡地、対象面積全体を考えておられるのか、そこら辺を。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 今回お願いしております210万円につきましては、西鉄操車場跡地を中心とした構想ということで考えております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 215ページ、直接委託料になるかどうかあれですが、文化ふれあい館で昨年太宰府の歴史をずっとまとめたいい展示の機会がありまして、市史資料室とふれあい館と文化財課3者が何かずっと30年来取り組んできた集大成みたいな発表をされておった非常に印象に残ったわけですが、ああいうのは今年も考えてあるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） ご指摘の事業につきましては、13節の中に歴史展示及び記念講演会委託料ということで100万円お願いをしておるところですが、委員さんからもお褒めの言葉をいただきましたとおり、まるごと太宰府歴史展というのを市制30周年の冠をつけまして太宰府の通史展を行いました。かなりいろんなところから好評をいただきましたので、ぜひ続けてほしいという要望の声にお応えして、今年度は事業規模を少し縮小にはなりますが、第2回のまるごと太宰府歴史展をこの予算を使って実施したいというふうに考えております。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） ぜひともいいことですので、小・中学生の社会科教育の中に組み入れてもらえばというふうに思っています。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 教育委員会の中で提案させていただきたいと思っています。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、218ページ、8目文化財調査費、221ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 一遍、済いません。全く偶然ちょっと蔵司の後ろから入っていった立入禁止部分に入ってしまったので、表から入っておけば気がついたんですが、裏のほうからちょっと散策していたら、非常に心地よい広がりがあったんですね、前回一般質問もあっていましたように絶えず市民の皆さんに活用されたいと思います、発掘調査そのものはもう終わったのでしょうか。

文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 現在、九州歴史資料館のほうで蔵司跡地については発掘調査を行っております。あと、一、二年必要になるというふうに聞いております。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

それでは、芦刈委員、どうぞ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 219ページまでいいですよ。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） 280文化財調査事業関係費、需用費で印刷製本費300万円というのがあるんですが、これは何を印刷する。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） 発掘調査に伴いました成果物を報告書として作成する印刷製本費でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） たしか3月末までに市の広報にずっと連載した「太宰府人物志」というんですかね、何かそういうものの本を出版するというふうにして30年事業としてということをごどちらかで聞いた記憶があるんですが、そのあたりの進行のぐあいはどうなんでしょう。

○委員長（門田直樹委員） 文化財課長。

○文化財課長（菊武良一） その件についてはちょっと文化財のほうでは。

○委員長（門田直樹委員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 款項目が違いますのでちょっと待機しておりませんが、本年度中に発刊いたします。本年平成24年度中に発刊いたします。

○委員長（門田直樹委員） 芦刈委員。

○委員（芦刈 茂委員） そしたら、もうすぐなんですね。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

進めます。

それでは、220ページの10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ページは225ページまでですね。10款の最後まで質疑はございませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 223ページの総合体育館建設関係費ですけども、総合体育館建設調査研究委員、審査資料もいただいているんですが、任期が平成25年3月31日ということであと一年残っているんですけど、今総合体育館の、済いません、勘違いしていました。この委員会自体は今後つくられるのか。つくられるのであれば、メンバーの変更とかを考えてあるのか、お聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） このメンバーの任期が今年度3月31日までになっておりまして、総合体育館を建設する上で答申いただきました。その中には、子どもに優しいとか、障がい者と

か、防災関係の文言も答申に入っておりますので、そういった方々もですね、できれば今後委員さんがかわるときには検討していきたいなということで今のところ考えてはおります。

それと、今後ですね、総合体育館ができていく中で、その過程を追いながら委員会は開催していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 調査研究委員って報酬がついていますので、採用はされるということですよ。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） はい、そのとおりです。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 223ページの136で15節の臨時工事費ですが、工事内容について説明お願いします。

○委員長（門田直樹委員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（木原裕和） 臨時工事ですね。2,430万円ですね。この部分は歴史スポーツ公園のテニスコート、北谷運動公園のフェンス、少年スポーツ公園の休憩施設、それと大佐野スポーツ公園のバックネットを今のところ予定しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

上委員。

○委員（上 疆委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、224ページ、11款災害復旧費、1項文教施設災害復旧費、1目文化財施設災害復旧費について質疑はございませんか。

済いません、戻ります。

224ページの10款教育、5項保健体育費、2目施設管理運営費、225ページまでですけど、これに関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、11款に入ります。

11款1項1目文化財施設災害復旧費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

226ページ、11款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、4項その他公共施設・公共施設災害復旧費、1目衛生施設災害復旧費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 12款公債費に入ります。

1項公債費、1目元金について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目利子、229ページまでですが、公債費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、18ページ、歳入に入ります。

1款市税、1項市民税、1目個人、2目法人、それぞれ質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2項固定資産税、1目固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 委員長、申しわけないんですけど、市民税のところに戻っていただいてよろしいですか。

○委員長(門田直樹委員) はい、結構です。

はい、どうぞ。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ありがとうございます。個人市民税に関連してお伺いしたいと思います。

当初予算説明資料のほうに3ページですね、先ほど門田委員長もこの資料を引用して質問されておりましたが、個人市民税も平成24年度と比較したときに個人市民税はちょっと若干増えておりますが、この増えた要因についてどういった分析をされているのか、お聞かせください。

い。

○委員長（門田直樹委員） 税務課長。

○税務課長（久保山元信） 予算書の個人市民税でございます。税額として18ページの7,714万7,000円増額ということで予算を組まさせていただきます。その要因といたしましては、子ども手当ですね。扶養控除、平成24年度から廃止されて税額に反映されるようになっておりますけれども、平成24年度当初予算では6割程度を影響があるということで見込んでおりましたけれども、実際調定関係を見ますと、その分8割程度影響があったのではないだろうかということで、その分が4,325万円、それと所得の減少ということで当初予算、平成24年編成したときには2%の減少ということで所得の減少を見込んでおりましたけれども、6月の調定以降を見ますと所得の減少が1%がほとんど落ちついているんじゃないだろうかということで、その分が3,000万円ということと、平成23年度に退職所得控除廃止ということで税制改正10%分が改正されておりますので、平成25年度分からこの分が影響しますので、その分390万円増ということで合計7,714万7,000円の増ということで予算を組まさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 以上ですか。

市民税はよろしいですね。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項固定資産税、1目固定資産税、2目国有資産等所在市町村交付金、あわせて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

3項軽自動車税、1目軽自動車税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4項市たばこ税、1目市たばこ税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5項都市計画税、1目都市計画税、21ページにかかりますが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6項入湯税、1目入湯税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7項歴史と文化の環境税、1目歴史と文化の環境税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項の自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3項地方道路譲与税、1目地方道路譲与税について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ページは23ページまでですね。よろしいですね。

それでは、3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） では、4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款ゴルフ場利用税交付金、1項ゴルフ場利用税交付金、1目ゴルフ場利用税交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

ここで3時15分まで休憩します。

休憩 午後3時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○委員長（門田直樹委員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） お手元のほうにですね、午前中要求ございましたA3の部分の資料でございますけれども、平成25年度一般会計予算の各種基金充前一覧表、歳入科目基金に構築いたしました特定財源充当の歳出科目及び予算書ページ、充当内容についての資料を用意をい

たしております。

あわせまして、A4判の部分でございますけども、これも総務課計上の事務補助員の内訳ということで、予算書ページ、71ページの参考資料というところで配付をさせていただいております。

○委員長（門田直樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（大藪勝一） 午後ですね、藤井委員さんのほうからお話があったおりました生活保護世帯のうちの働いている世帯の数字ということでお話があったかと思いますが、2月末現在になりますけども、生活保護の世帯が515世帯でございます。そのうち働いている世帯の分が50世帯ということになっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

委員におかれましては、なるべく要求時、最初ですね、資料要求時をお願いします。

それでは、7款まで終わっておりますですね。

24ページの8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1目自動車取得税交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款地方交付税について質疑はございませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 1点だけですね、地方交付税について確認をさせていただきたいと思いますが、説明資料の4ページにも地方交付税のところ、前年よりも3.6%のマイナスという形で載っていますが、また今回もいろいろ政権交代も起きておりますが、今後のその地方交付税の現在の政権下での見通しについて、今現在どのように持っておられるのか、認識だけお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 地方交付税につきましては、毎年国において算定をされております地方財政計画に基づいた算定がなされているところでございます。平成25年度の地方財政計画におきましては、財源については昨年度と同水準を確保される見込みで担保されておりますけれども、国の政策によります、あの地方公務員給与費の削減でありますとか、防災・減災事業、地域の活性化等への緊急課題等への対応から昨年度の決算見込みから2.2%減額されるというようなところでの地方財政計画になっております。これに伴いまして本市の普通交付税の見込みもですね、平成25年度の見込みにつきましては平成24年度の決算見込み額から2.2%削減したところで当初予算、平成24年度当初予算額から算定いたしますと、先ほど藤井委員さん

のほうがおっしゃいましたパーセントになるわけでございますけれども、約31億円というところで見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、10款地方交付税に関して質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款交通安全対策特別交付金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2項負担金、1目総務費負担金について質疑はございませんか。ページは27ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） なしでよろしいですね。

それでは、26ページ、2目民生費負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3目教育費負担金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2目民生使用料、29ページまでですが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3目衛生使用料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4目農林水産業使用料について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5目商工使用料についてありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6目土木使用料についてありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 7目消防使用料についてありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（門田直樹委員） 8目教育使用料、31ページまでですが、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、33ページまでですが、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目衛生手数料についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3目農林水産業手数料についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 4目土木手数料についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、ページは35ページまでですが、質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目衛生費国庫負担金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目衛生費国庫補助金についてありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 3目土木費国庫補助金、35ページまでですね。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それじゃ、36ページ、4目教育費国庫補助金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目民生費委託金について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、39ページまでですが、質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2目衛生費県負担金についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目県事務委譲交付金についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目民生費県補助金、41ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3目衛生費県補助金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4目労働費県補助金から7目教育費県補助金まで、あわせて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、43ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目の民生費委託金から7目教育費委託金まで、あわせて質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、44ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2目利子及び配当金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 16款財産収入、2項財産売払収入、1目不動産売払収入について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、2目総務費寄附金、17ページの3目教育費寄附金、1項寄附金全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金について質疑はございませんか。

上委員。

○委員(上 疆委員) 大変資料を出していただきましてありがとうございました。

昨日、私が調べたところでなかなか歴文税の分です、何か所がどういう事業に充ててい

るのかというのがわからなかった分もございまして、資料をお願いしてこれ結果でありますけども、ひとつ提案ですが、まずこの歴史と文化の環境税でどういうものをつくっているんだということを見せるためにもですね、この例えばこれ18件ありますが、これをどこかの款項の中で目分けして歴史と文化の環境税でこういうのをつくったらなということをごすね、毎年これをつくるのだから、毎年これぐらいの数字が出てくるだろうと思いますので、そういった部分からすればですね、今後のために定義をしたほうが市民感覚的にはこういうことに使われているということがわかるということも非常にいいことだと思いますので、そういうところを考えたもらいたいと思いますし、もう一つはですね、余りにも充当額が千円単位なんですよ。起債なんかは10万円単位だと思うんですが、できたらもう10万円単位でですね、数字が出るようにこの基金を落とす、提供するんですから、そういった部分ではですね、やはり10万円単位ぐらいで出すのが適当じゃないかなと思っておりますが、それは私の考えですが、起債なんかも10万円以下は落とされます。そういうのをですね、その基金が廃止になればですね、全額それは1円まで入れないといけないのでしょうか、こういうものにはですね、10万円単位でやったほうがわかりやすいのかなと思います。それを含めて公共施設整備基金もこれからどんどん進めるような形で今回13件出ておりますけども、これもかなり今から充てていく件数も多いと思いますが、これについてもこの分はですね、事業事業とでかなり工事請負費とか、そういうの出てきますから、なかなか目立てはできないことはあるんですが、ひとつ統一してそれなりの3つぐらい区分になる工事、公共施設整備事業のような形の目立てすることも市民にはわかりやすいかなと思います。ここはたまたま全部10万円単位でされていますので、そんなふうな感じで歴史税は考えるべきじゃないかなと思いますので、できるならこのことについてですね、10万円単位で知らせていただければ私どもにもわかりやすいし、市民にもわかりやすいと思いますので、これは私の要望です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 先ほど歴史と文化の環境税の充当額が千円単位でやるということのご指摘でございますけれども、まずもってこの歴史と文化の環境税の用途につきましては、歴史と文化の環境税の運営協議会、ここに毎年お諮りをして、そこで承認をいただいたものについて予算計上をさせていただいているところでございまして、当然事業額も精査された形の中です。その部分の国費でありますとか、起債でありますとかを除いた部分、また充当率あたりもこの事業については何%が妥当ではないかというような運営協議会の意見等もございまず関係です。千円単位となっているところでございます。

それと、あわせて、歴史と文化の環境税が何に使われているかというような市民に対しての広報でございますけれども、ホームページでありますとか、市広報紙においてもですね、毎年掲示をいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、48ページ、19款繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目延滞金、2目過料について質疑はそれぞれございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 20款諸収入、4項雑入、1目雑入について質疑はございませんか。

上委員。

○委員（上 疆委員） 雑入の部分で大きな部分ですね。総務費雑入、民生費雑入、衛生費雑入、細かなくていいんですが、内訳を説明ください。

○委員長（門田直樹委員） 各所管お願いします。

経営企画課長。

○経営企画課長（石田宏二） 濟いません。ちょっとこれもですね、多岐にわたりますので、もしよかったら後日……。

○委員長（門田直樹委員） 上委員。

○委員（上 疆委員） 大きいのでいい、大きいので。

○委員長（門田直樹委員） 大きな項目だけ。

上委員。

○委員（上 疆委員） 大きい数字だけで結構ですので。

○委員長（門田直樹委員） どうですか。今答えられるようだったら。

管財課長。

○管財課長（辻 友治） 総務費雑入でございますが、1億3,118万円の内訳のうち、大きなものとしましては事務職員人件費、それと光熱費ですね。4,939万4,000円。これは管財分の分でございます。それと、派遣職員人件費5,900万円、あといきいき情報センターの共益費、これは516万9,000円、広告掲載料、これが217万6,000円、それが主な内容でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 民生費。

環境課長。

○環境課長（濱本泰裕） 衛生費雑入でございますけれども、2,777万円のうち2,510万8,000円が先ほど話がありました移動図書館車も含めまして空港周辺整備事業助成ということで2,510万8,000円になっております。内容といたしましては、学校備品関係、文化ふれあい館バリアフリー工事、先ほどの移動図書館車、歴史スポーツ公園改修工事となっております。いずれも助成額は80%となっております。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 民生費雑入の大きなものをお答えいたします。

子ども医療の高額療養費に係るものとしまして900万円、重度障がい者医療の高額療養費に係るものとしまして3,000万円、ひとり親医療の高額療養費に係るものとして200万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。なるべく資料要求でお願いします。

その下で清算徴収金、51ページまでですが、これに関して質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、21款市債、1項市債、1目総務費、2目上下水道事業債、3目農林水産業債、4目土木債、5目消防債、6目教育債、7目臨時財政対策債、市債について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、以上で歳入の審査を終わります。

次に、9ページ、第2表債務負担行為、及び10ページ、第3表地方債について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

次に、230ページ、231ページですね。の給与費明細書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、232ページから244ページ、最後までですね。の各調書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

ただいまから意見交換を行います。

意見交換に関しましては、現在議会基本条例特別委員会で議会基本条例をつくっておる最中
でございます、今定例会から試行的に行っていこうということで、詳細、細かいところはま
だ合意ができていない部分がありますが、討論と違いまして、いろいろな意見を直接議員間で
交わそうという趣旨で行っております。

また、執行部におかれましては、通常わざわざお呼びすることはどうかということも今議論
しておりますけれども、こういった委員会等々で在籍、そこにおられる場合は事実確認という
形でご協力をお願いするという形で進めたいと思います。

それでは、意見をお持ちの方はどうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) そしたら、私から委員としてですね。そんなにたくさんないんです
が、委員のご意見等をお伺いしたいんですけども、まず井上市長の今度の平成25年の施政方針
の中で市民のための行政運営ということをお説かれておられまして、まず自主財源の確保努力で
すね。それから、事務事業の見直しと徹底した内部経費の削減を行うということで取り組んで
いかれるということですが、その中でこの今度の予算というものを、各部ですね。詳細という
のは今予算審議を通して大体のことは理解できつつあるんですが、自取財源のその歳入におけ
る構成比が前年度より減少していると。ですから、45.1%は44.9%に、これに対して繰越金、
それから繰入金を増やしているにもかかわらず事実減少はカバーできなかったということで、
これが1点と。また、市債も前年比16.9%の増ですかね。24億2,860万円というふうになっ
ていますですね。これは予算説明資料を見ておるわけですけども、そういった中で、ただ公債
費は前年比7.6%減少しておる。市債と公債費の差額も7,300万円ほどで、これは残高圧縮に貢
献しているとは思いますが。しかしながら、これに関しましても平成23年度にですね、平成23年
度の決算として黒字の10億6,000万円が計上できるのなら、その市債の圧縮に充てるべきでは
なかろうかというふうな考えもあるところであります。

最後に、各款のところでおっしゃったんですが、進行しながらなかなか言いづらかった
もので、例えば先ほどの経費節減に努めるという中でも、この総務費は前年比5.9%増の27億
1,046万円と、1億5,154万円も増えてきているというふうなところで、方針ということでそう
いうふうなのはいいことだなという方針ではあります、実際の予算を見ると少しそれとはち
よっと違うのかなという感じも受けるわけですが、これは私の意見です。どうぞ皆さんのご意
見をお聞きしたいんですが。

執行部のご意見がもしありましたらどうぞ。なければいい結構です。

ほか、特にご意見は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 執行部のほう、私が今、ただこれは私の意見交換会で意見を言ったん

ですが、特にそれに対する何かご見解とか、いわゆるこれ質問ではないですから、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) では、ないですかね。委員さんも。

一回言えばわかりますので、不規則発言はおやめください。

それでは、意見交換を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

神武委員。

○委員(神武 綾委員) 平成25年度一般会計予算につきまして反対の立場で討論いたします。

小学校図書司書の配置や大規模改修など、子どもたちの学習環境の整備が整っていると思っております。ただ、同和対策事業に関しましては、老人医療費200万円と介護サービス50万円となり、そう遠くない時期に廃止されると感じました。しかしながら、学童保育所の指定管理委託料や人権政策費の運動団体への補助金679万2,000円など、再検討していただきたい点、また早急に改善していただきたい点がありますので、よって同会派の藤井雅之委員とともに反対いたします。

○委員長(門田直樹委員) ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号「平成25年度太宰府市一般会計予算について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

○委員長(門田直樹委員) 多数挙手です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午後3時39分〉

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

それでは、本日は一般会計までとし、3日目の予算特別委員会は14日午後2時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後3時39分

~~~~~ ○ ~~~~~